

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年1月1日
(第14期) 至 平成18年12月31日

株式会社ベルパーク

東京都千代田区平河町1丁目4番12号

(431372)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	5
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態及び経営成績の分析	17
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) ライツプランの内容	31
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(5) 所有者別状況	31
(6) 大株主の状況	32
(7) 議決権の状況	33
(8) ストックオプション制度の内容	34
2. 自己株式の取得等の状況	43
3. 配当政策	44
4. 株価の推移	44
5. 役員の状況	45
6. コーポレート・ガバナンスの状況	47
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	82
2. 財務諸表等	83
(1) 財務諸表	83
(2) 主な資産及び負債の内容	104
(3) その他	106
第6 提出会社の株式事務の概要	107
第7 提出会社の参考情報	108
1. 提出会社の親会社等の情報	108
2. その他の参考情報	108
第二部 提出会社の保証会社等の情報	109
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月29日
【事業年度】	第14期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高(千円)	13,180,776	14,047,426	16,456,319	24,355,489	24,356,373
経常利益(千円)	777,168	646,068	637,743	946,257	1,087,870
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	383,590	613,323	△234,361	483,206	557,515
純資産額(千円)	2,902,184	3,419,215	3,053,454	3,383,892	3,884,236
総資産額(千円)	4,825,201	5,465,421	6,837,298	6,810,583	7,789,745
1株当たり純資産額(円)	137,202.53	159,887.98	47,786.63	53,774.30	61,599.13
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	18,134.43	28,328.05	△3,655.66	7,617.43	8,847.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	28,197.43	—	7,583.04	8,799.50
自己資本比率(%)	60.1	62.6	44.7	49.7	49.9
自己資本利益率(%)	14.0	19.4	—	15.0	15.3
株価収益率(倍)	5.2	11.8	—	14.7	9.6
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	743,929	351,411	935,597	△264,472	553,017
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△11,429	8,355	△580,503	△498,125	△11,886
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△52,012	△121,609	△130,572	△48,476	△161,032
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,865,683	2,104,387	2,328,908	1,517,834	1,897,932
従業員数(人)	149	165	226	282	275
[外、平均臨時雇用者数]	[163]	[275]	[275]	[248]	[262]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成14年2月20日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。なお、1株当たり当期純利益は、期首に分割が行なわれたものとして計算しております。

3. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。

4. 第11期の株価収益率の算出に当たり、平成15年12月30日における株価を修正して算出しております。

これは、株式分割(1:3)により、平成15年12月30日の株価が株式分割の権利落後の価額になっているためです。

参考 平成15年12月30日 株価終値 111,000円

株価収益率 $111,000 \times 3 \div 28,328.05 = 11.8$

5. 第11期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

6. 平成16年2月20日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。なお、1株当たり当期純損失は、期首に分割が行なわれたものとして計算しております。
7. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (千円)	13,721,899	13,596,114	15,473,592	18,826,286	18,572,911
経常利益 (千円)	710,332	621,950	656,004	678,237	742,764
当期純利益 (千円)	36,358	341,968	273,905	315,533	324,104
資本金 (千円)	1,074,301	1,074,301	1,085,035	1,086,140	1,090,878
発行済株式総数 (株)	21,156.06	21,882.06	65,931.18	65,961.18	66,090.18
純資産額 (千円)	3,150,152	3,395,828	3,538,335	3,701,099	3,968,033
総資産額 (千円)	5,048,084	5,380,973	6,246,854	7,128,474	8,364,163
1株当たり純資産額 (円)	148,925.36	158,793.73	55,375.01	58,815.12	62,928.04
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	2,500 (-)	5,000 (-)	1,000 (-)	1,000 (-)	1,300 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	1,718.88	15,753.77	4,272.47	4,974.17	5,143.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	15,681.13	4,240.30	4,951.72	5,115.48
自己資本比率 (%)	62.4	63.1	56.6	51.9	47.4
自己資本利益率 (%)	1.2	10.4	7.9	8.7	8.5
株価収益率 (倍)	55.27	21.1	18.7	22.5	16.6
配当性向 (%)	145.44	31.74	23.3	20.1	25.3
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	149 [143]	141 [141]	152 [144]	206 [234]	203 [234]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成14年2月20日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。なお、1株当たり当期純利益は、期首に分割が行なわれたものとして計算しております。

3. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。

4. 第11期の株価収益率の算出に当たり、平成15年12月30日における株価を修正して算出しております。

これは、株式分割(1:3)により、平成15年12月30日の株価が株式分割の権利落後の価額になっているためです。

参考 平成15年12月30日 株価終値 111,000円

株価収益率 $111,000 \times 3 \div 15,753.77 = 21.1$

5. 第11期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

6. 平成16年2月20日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期首に分割が行なわれたものとして計算しております。

2【沿革】

年 月	事項
平成5年2月	移動体通信サービスの加入申込、ネットワーク商品の取次業務を目的として東京都千代田区永田町に株式会社ベルパークを設立
平成6年5月	東京都千代田区麹町に本店移転
平成7年4月	株式会社東京デジタルホン（現 ソフトバンクモバイル株式会社）と代理店委託契約を締結
平成7年5月	東京都千代田区麹町に通信事業者公認店舗1号店である「J-PHONE SHOP 半蔵門」を設置（平成10年6月に東京都千代田区九段南に移転「J-PHONE SHOP 市ヶ谷」（現 ソフトバンク 市ヶ谷））
平成10年3月	事業拡大のため、株式会社エム・エフ・ディーより営業譲受け
平成10年9月	東京都青梅市に「携帯市場 青梅新町店」を設置し、当社独自の店舗展開を開始
平成11年8月	事業拡大のため、株式会社ウエストリンクより営業譲受け
平成12年5月	日本証券業協会（現 ジャスダック証券取引所）に株式を店頭登録
平成12年8月	愛知県名古屋市内に「J-PHONE SHOP 新瑞」（現 ソフトバンク 新瑞）を設置し東海地区進出
平成12年9月	テレック株式会社の株式一部取得により子会社化
平成12年12月	テレック株式会社の株式追加取得により完全子会社化
平成13年11月	株式会社東日本キャリアより「J-PHONE SHOP」（現 Softbank Shop）3店舗を営業譲受け
平成14年6月	経営効率化のため、「J-PHONE SHOP」（現 Softbank Shop）を運営するテレック株式会社の業務を当社に一本化
平成15年1月	ジェイフォンサービス株式会社（現 株式会社ジャパンプロスタッフ）を株式交換により完全子会社化（現 連結子会社）
平成15年11月	テレック株式会社の全株式を第三者に譲渡
平成16年3月	株式会社田中通商の運営していた東海地域の「Vodafone Shop」（現 Softbank Shop）4店舗及び卸売部門を営業譲受け
平成16年11月	東京都千代田区平河町に本店移転
平成16年12月	株式会社ニッカ（関東地域において「Vodafone Shop」（現 Softbank Shop）9店舗を運営）の株式取得により完全子会社化（現 連結子会社） 固定通信回線の加入取次事業を開始 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	株式会社アップワード・モビリティ（現・連結子会社）を設立
平成17年2月	内外無線電機工業株式会社の運営していた東京都内の「Vodafone Shop」（現 Softbank Shop）2店舗を営業譲受け
平成18年3月	株式会社IRIユビテックの運営していた東京都内の「Vodafone Shop」（現 Softbank Shop）1店舗を営業譲受け
平成18年12月	経営効率化のため、「Softbank Shop」を運営する株式会社ニッカの業務を当社に一本化

(注) 1. ボーダフォン株式会社がソフトバンク株式会社を買収されたことに伴い、平成18年10月1日付でボーダフォン株式会社はソフトバンクモバイル株式会社に社名変更し、「Vodafone Shop」は「SoftBank Shop」に名称変更しております。

2. Softbank Shopにつきましては、ソフトバンクモバイル株式会社の専門ショップであります。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成されており、移動体通信機器の販売を主たる業務とする移動体通信機器販売事業、並びに企業に対する人材派遣、紹介及び研修を主たる業務とする人材サービス事業を展開しております。その他事業では、固定通信回線、ADSL、FTTH等の加入取次業務を行っております。

当社グループの事業内容及び当社の関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

(1) 移動体通信機器販売事業

当社及び連結子会社の株式会社ニッカにおいて、主に次の事業を展開しております。

- ① 新規ユーザーから移動体通信サービスの契約の申込を受け付け、通信事業者に取り次ぐとともに、ユーザーに移動体通信機器を販売する事業
- ② 既存ユーザーから移動体通信機器の機種変更の申込を受け付け、通信事業者に取り次ぐとともに、ユーザーに移動体通信機器を販売する事業
- ③ 既存ユーザーから移動体通信サービスの各種変更の申込を受け付け、通信事業者に取り次ぐ事業
- ④ 当社の代理店（二次代理店）にて移動体通信機器を委託販売する事業
- ⑤ 当社の代理店（二次代理店）に移動体通信機器を販売（売り切り）する事業
- ⑥ 割賦契約の斡旋

(2) 人材サービス事業

連結子会社の株式会社ジャパンプロスタッフにおいて、主に次の事業を展開しております。

- ① 移動体通信機器販売スタッフ等営業系職種を中心とした人材派遣事業
- ② 移動体通信機器販売ショップのスタッフ向け教育研修の請負事業
- ③ 企業に対する人材紹介事業

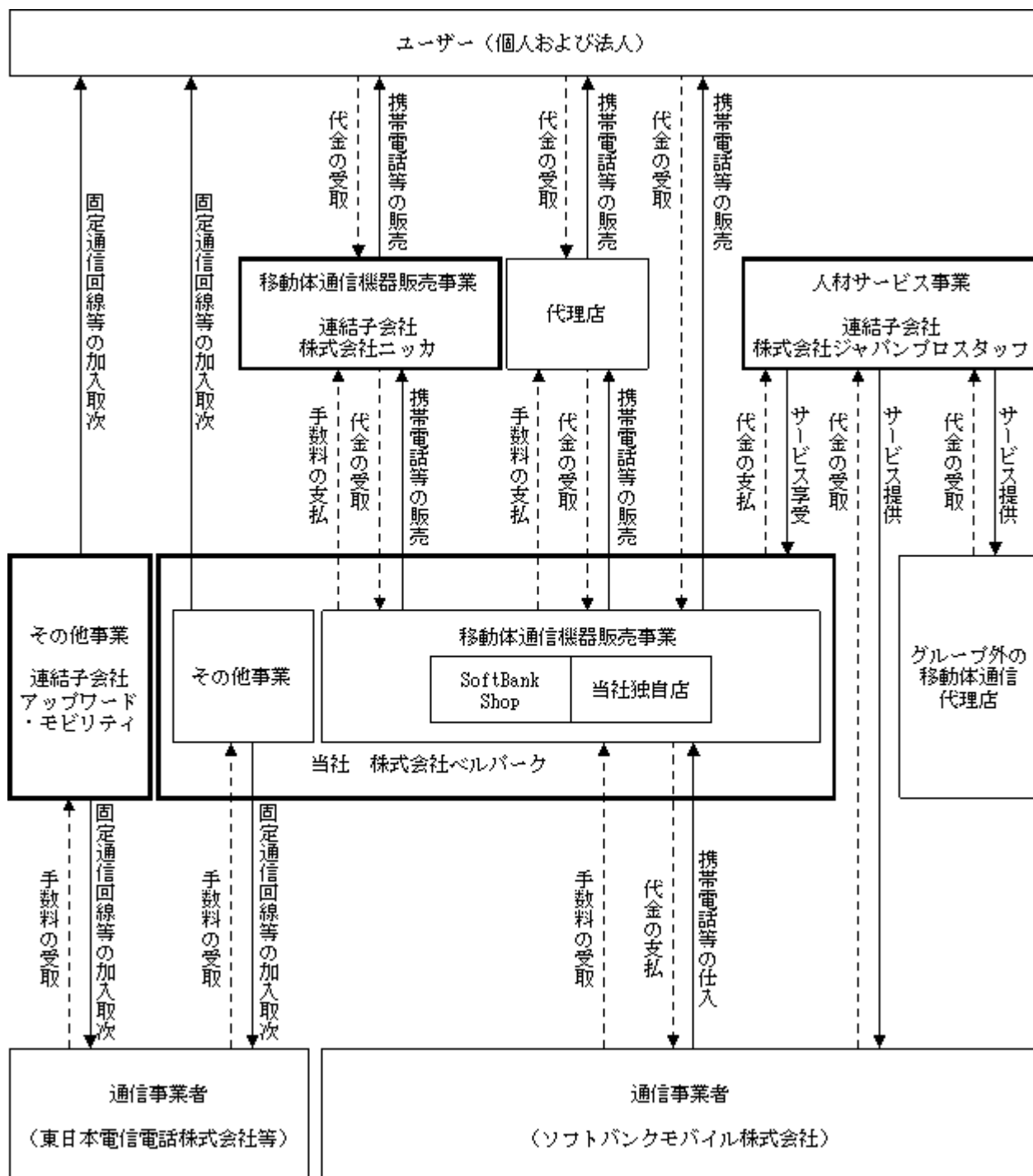
(3) その他事業

当社及び連結子会社の株式会社アップワード・モビリティにおいて、主に次の事業を展開しております。

なお、当連結会計年度より事業区分を変更し、従来の「ネットワーク事業」を「その他事業」としております。

- ① 新規ユーザーから固定通信回線、ADSL、FTTH等のサービスへの契約の申込を受け付け、通信事業者に取り次ぐ事業
- ② 新規ユーザーから固定通信回線、ADSL、FTTH等のサービスへの契約の申込を受け付け、契約代理店に取り次ぐ事業

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 上記の他に連結子会社が2社ありますが、重要性が乏しいため、記載しておりません。
 2. ボーダフォン株式会社がソフトバンク株式会社を買収されたことに伴い、平成18年10月1日付でボーダフォン株式会社はソフトバンクモバイル株式会社に社名変更し、「Vodafone Shop」は「SoftBank Shop」に名称変更しております。

4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
(連結子会社) 株式会社ジャパンプロスタ ップ	東京都 新宿区	100,000	人材サービス事業	100.0	①役員の兼任 当社役員1名がその役員を兼務 ②営業上の取引 当社に対しての人材派遣及び業 務請負を行う。 ③資金の貸付 80,000千円
株式会社 ニッカ (注) 2、3	東京都 千代田区	50,000	移動体通信機器 販売事業	100.0	①役員の兼任 当社役員3名及び従業員1名が その役員を兼務 ②営業上の取引 当社から商品を仕入れ、販売し ている。
株式会社アップワード・モ ビリティ	東京都 新宿区	10,000	その他事業	100.0	役員の兼任 当社役員2名及び従業員2名がそ の役員を兼務
その他2社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社ニッカについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	4,450,650千円
(2) 経常利益	344,883千円
(3) 当期純利益	238,667千円
(4) 純資産額	654,808千円
(5) 総資産額	1,097,738千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
移動体通信機器販売事業	220（170）
人材サービス事業	20（8）
その他事業	13（84）
全社（共通）	22（－）
合計	275（262）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、人材サービス事業における派遣スタッフは含めておりません。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
203（234）	29.0	2.6	4,542,656

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益における改善が続くとともに、当社グループの業績に強い影響をもつ個人消費においても、雇用情勢の緩やかな改善により回復の兆しを示す等比較的堅調に推移しました。

このような経済状況のもとで、当社グループでは、移動体通信機器販売事業における利益の確保、新規事業のネットワーク事業及び人材サービス事業の育成に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高24,356百万円（前期比100.0%）、営業利益1,076百万円（同113.4%）、経常利益1,087百万円（同115.0%）、当期純利益557百万円（同115.4%）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、「ネットワーク事業」の売上高、営業損益及び資産の金額が全セグメントの売上高、営業損益及び資産の金額の各合計額に占める割合が10%未満であり、かつ、同事業の規模を大幅に縮小する方針であることから、当連結会計年度より事業区分を変更し、従来の「ネットワーク事業」を「その他事業」と表示しております。

(移動体通信機器販売事業)

移動体通信機器販売事業においては、春先にはワンセグ対応端末の投入により若干需要が膨らみましたが、夏には番号ポータビリティ制度を控えた買い控えが顕著となりました。しかしながら、10月に番号ポータビリティ制度が開始されて以降は、買い控えの反動もあり、再び需要が膨らみました。当社が主力として取り扱うソフトバンクは、番号ポータビリティ制度の開始に照準を定め、ボーダフォンからソフトバンクへのブランド変更、多機種にわたる新規モデルの投入、斬新な新プランの導入等、一連の施策を展開しました。システムトラブル、広告表示についての論議等の混乱はありましたが、総じて見れば順調に契約者数を伸ばしております。これにより、累計加入者数はボーダフォン時代の前連結会計年度は9万回線の純減と低迷していましたが、当連結会計年度においては37万回線の純増に回復いたしました。

このような環境の中で、当社グループでは、主に店舗での顧客ニーズを捉えた販売活動の徹底、ソフトバンクモバイル株式会社の新施策への迅速な対応、また、残された成長市場である法人市場への対応強化に注力しました。

店舗での販売活動は、上半期においては番号ポータビリティ制度、ソフトバンクへのブランド変更を目前に控えたことによる買い控えの中、乱売競争の回避による粗利益の確保、3G端末の販売増に伴うSDカード需要の増加を捉えた付属品商材の販売強化、機種変更及びアフターサービス等のバランスの取れた販売の徹底による収益積み上げに注力しました。下半期においては番号ポータビリティ開始直後のシステムトラブル等による混乱の中、販売スタッフの士気を維持しながら、ソフトバンクモバイル株式会社の新料金プランを軸に、迅速に販売体制を確立し、商機を最大限に生かすように努めました。

法人市場への対応については、担当者の役割分担を明確にした上で、新規顧客の開拓に注力できる体制を構築するとともに、既存顧客への継続的なフォロー営業を開始する等、収益拡大の土台作りを進めました。

当連結会計年度における移動体通信機器販売事業の売上高は22,579百万円（前期比98.5%）、営業利益は1,603百万円（同105.3%）となりました。

(人材サービス事業)

人材サービス事業の主力である携帯電話販売スタッフの派遣においては、携帯電話販売代理店各社の人材不足が顕著となり、派遣スタッフへの需要が高まりました。しかしながら、景気回復の影響が雇用面にも広がりを見せ、派遣労働者から正規従業員への雇用形態の転換の動きも一部に見られる等、前連結会計年度に比べ派遣登録者の確保が難しい状況となりました。

このような環境の中、当社グループでは、収益の拡大を図るため、当連結会計年度において追加投資に踏み切り、大阪に拠点を開設いたしました。この大阪の拠点開設の効果もあり、売上高は順調に伸びてまいりました。また、主力事業である携帯電話販売スタッフ派遣の需要が堅調に推移したことから、営業損益も通期黒字化を達成いたしました。

当連結会計年度における人材サービス事業の売上高は1,531百万円（前期比164.5%）、営業利益は1百万円（前連結会計年度は営業損失30百万円）となりました。

(その他事業)

その他事業においては、当社グループが主力として取り扱う基本料金直収型の固定電話サービスの市場全体の契約数が、通信事業者の同分野への投資抑制もあり、サービスがスタートした前連結会計年度に比べて縮小し、また受取手数料の水準も大きく悪化する等、当社グループにとっては大変厳しい環境となりました。

このような環境の中、当社グループでは、取扱商材の見直し等により事業収支の改善を目指してまいりましたが、従来の規模、体制では業績を改善することが困難な状況となりました。

当連結会計年度におけるその他事業の売上高は466百万円（前期比80.0%）、営業損失は120百万円（前期は営業損失198百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度より380百万円増加し、当連結会計年度末残高は1,897百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、553百万円の収入（前連結会計年度は264百万円の支出）となりました。主に税金等調整前当期純利益1,046百万円の計上、仕入債務595百万円の増加、売上債権569百万円の増加、たな卸資産101百万円の増加及び未払金97百万円の減少、並びに法人税等の支払い541百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出120百万円、投資有価証券の取得による支出113百万円及び投資有価証券の売却による収入138百万円により、当連結会計年度は11百万円の支出（前連結会計年度は498百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出107百万円、配当金の支払額62百万円等により、当連結会計年度は161百万円の支出（前連結会計年度は48百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	前年同期比 (%)
移動体通信機器販売事業 (千円)	16,331,744	97.0
人材サービス事業 (千円)	70	7.4
合 計 (千円)	16,331,815	97.0

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループにおける受注販売に係る売上高の売上高全体に占める割合が低いため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	品目	当連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	前年同期比 (%)
移動体通信機器販売事業	商品売上高 (千円)	6,845,937	168.9
	受取手数料 (千円)	15,733,174	83.3
	小計 (千円)	22,579,111	98.5
人材サービス事業	売 上 高 (千円)	1,310,735	155.5
その他事業	受取手数料 (千円)	466,525	80.0
合 計 (千円)		24,356,373	100.0

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 当連結会計年度より事業区分を変更し、従来の「ネットワーク事業」を「その他事業」と表示しております。
3. 移動体通信機器販売事業における商品売上高の増加は、主に割賦販売により携帯電話の販売価格が上昇したことによるものであります。
4. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日		当連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソフトバンクモバイル株式会社	19,223,214	78.9	15,950,993	65.5

※ボーダフォン株式会社は、平成18年10月1日付でソフトバンクモバイル株式会社へ社名変更しております。

5. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

移動体通信機器販売業界は、通信事業者間のさらなる競争の激化、通信事業者の新規参入、並びに通信技術の進歩等の影響により、これまで以上のスピードで事業環境が変化していくものと認識しております。こうした中、当社グループは、移動体通信機器販売事業を機軸とした事業に経営資源を集中し、以下の課題に対して積極的に取り組んでまいります。

①移動体通信機器販売事業

ソフトバンク株式会社によるボーダフォン日本法人買収後の積極的な施策、番号ポータビリティ制度の開始により、ソフトバンクブランドの新規販売及び機種変更の需要が膨らんでおり、これを大きな商機と捉え、積極的な新規出店を図るとともに、法人営業部門の強化、店舗従業員の増員及び教育に努めてまいります。また、投資採算を慎重に見極めつつ、同業他社のM&Aによる店舗網の拡大も検討してまいります。

②人材サービス事業

主力の人材派遣サービスについては、引き続き旺盛な需要が見込めるものの、需要に見合う人材供給の確保が困難になりつつあります。こうした事業環境を踏まえ、既存の事業拠点における人材供給体制の改善に努めるとともに、需要の大きい地域への進出も図ってまいります。

③その他事業

固定通信回線等の加入取次事業については、業績の改善が困難な状況であり大幅な事業縮小を実施いたします。

④経営管理体制の強化

コーポレートガバナンスの充実、内部統制の整備、並びに優秀な人材の確保と教育等経営管理体制のさらなる強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業上のリスクと考えられる主な事項を記載しております。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については積極的に開示しておりますが、当社グループの事業リスクを全て網羅するものではないことをご留意ください。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(移動体通信機器販売事業)

① 特定取引先への依存について

当社グループの移動体通信機器の販売及び仕入におけるソフトバンクブランドの比率は、100%であります。従って、当社グループの業績は、ソフトバンクモバイル株式会社からの仕入条件や手数料等の動向、新商品の発売、新サービスの動向、また、ソフトバンクモバイル株式会社の業績動向等によって、重大な影響を受ける可能性があります。

② 代理店契約について

当社グループは、ソフトバンクモバイル株式会社と代理店契約を締結した上で、ソフトバンクショップを展開しております。この代理店契約は、1年毎の自動更新であり、中途解約も可能であることから、契約を解除されるリスクがあります。

③ 出店計画について

ソフトバンクショップの出店は、ソフトバンクモバイル株式会社の戦略に基づいて決定されますので、当社グループの出店計画もソフトバンクモバイル株式会社の戦略に左右されるため、当社の業績は、ソフトバンクモバイル株式会社の戦略によって影響を受ける可能性があります。

④ 移動体通信機器の販売について

移動体通信機器の販売については、普及率の増加により、新規契約数の伸びが鈍化する傾向にあります。また、高性能・高付加価値な商品が次々と発売されるため、商品のライフサイクルが短く、価格が下落しやすい傾向にあります。

⑤ 通信事業者からの受取手数料について

当社グループは、通信事業者が提供する移動体通信サービスへの加入契約の取次ぎ等を行うことにより、通信事業者から対価として手数料を収受しております。この受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は、通信事業者の事業方針等により変更されますので、大幅な取引条件の変更等が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、通信事業者との契約において、顧客の短期解約に伴う解約返戻金を支払う義務が定められているため、当社グループでは、短期解約実績率に基づく返金見込額を短期解約損失引当金として計上しております。しかしながら、短期解約率の上昇等に伴い解約返戻金が短期解約損失引当金額を超過した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 業界における競合について

移動体通信業界は、技術の進歩に伴い常に新しい商品やサービスを提供しております。一方で、当社グループと同様に通信事業者と代理店契約を締結している「一次代理店」は全国に多数あり、移動体通信機器の普及率の増加により新規契約数の伸びが鈍化していることから、当社グループを含めた販売会社の競争は今後更に激化するものと考えております。このように競争の激しい分野であるため、当社グループの業績は競合激化による利益率の低下等により影響を受ける可能性があります。

(人材サービス事業)

① スタッフの確保について

人材サービス事業においては、いかに優秀なスタッフを確保することができるかが、事業運営上の大きな成功要因となります。そこで、当社グループでは、各種媒体に継続的に募集広告を掲載するなど、スタッフの募集に努め、登録スタッフ数の着実な増加を図っております。しかしながら、景気変動に伴う雇用情勢の変化、人口動態の変化等の要因により人材募集環境が大きく変動した場合、予定通りの登録スタッフ数を確保することができず、派遣実績が低下することによって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定業界への依存について

当社グループの人材サービス事業は、移動体通信業界に大きく依存しております。従って、移動体通信事業者の出店政策の変更により、当社グループ登録者の主な派遣先となるキャリアショップが大幅に減少した場合や、移動体通信事業者や販売代理店各社の雇用政策の変更により、人材派遣スタッフの活用が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制について

人材サービス事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）に基づく規制を受けております。当社グループが、この労働者派遣法に定める欠格事由に該当するときは、厚生労働大臣は一般労働者派遣事業の許可を取り消すことができることとなっております。当社グループでは、労働者派遣法の定めに従って事業の運営にあたってまいりますが、将来、何らかの理由により許可の取消し等があった場合には、事業活動に支障をきたし、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（その他事業）

① 営業業務委託契約について

当社グループは、通信事業者（BBテクノロジー株式会社、東日本電信電話株式会社等）と取次店契約又は代理店契約を締結した上で、固定通信回線、ADSL、FTTH等のサービスへの加入契約の取次ぎ事業を展開しております。この取次店契約又は代理店契約は、1年毎の自動更新等であり、中途解約も可能であることから、契約を解除されるリスクがあります。

② 通信事業者からの受取手数料について

当社グループは、通信事業者が提供する固定通信回線、ADSL、FTTH等のサービスへの加入契約の取次ぎを行うことにより、通信事業者から対価として手数料を収受しております。この受取手数料の金額、支払対象期間等の取引条件は、通信事業者の事業方針等により変更されますので、大幅な取引条件の変更等が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、通信事業者との契約において、顧客の短期解約に伴う解約返戻金を支払う義務が定められているため、当社グループでは、短期解約実績率に基づく返金見込額を短期解約損失引当金として計上しております。しかしながら、短期解約率の上昇等に伴い解約返戻金が短期解約損失引当金額を超過した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ 業界における競合について

固定通信回線及びインターネット回線業界は、技術の進歩に伴い常に新しい商品やサービスを提供しております。一方で、当社グループと同様に通信事業者と代理店契約を締結している「一次代理店」は、全国に多数あり、当社グループを含めた販売会社の競争は今後更に激化するものと考えております。このように競争の激しい分野であるため、当社グループの業績は競合激化による利益率の低下等により影響を受ける可能性があります。

（顧客情報について）

当社グループは、顧客情報については社内管理体制の整備に取り組んでおりますが、不測の事態により顧客情報の漏洩が発生した場合、当社グループに対する信頼性の失墜や損害賠償請求により、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に顧客情報保護体制の整備のためのコストがさらに増加する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

代理店契約

平成18年12月31日現在における主な代理店契約は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社ベルパーク	ソフトバンクモバイル株式会社	携帯電話サービス加入に関する業務委託並びに携帯電話端末機及びその関連商品の売買	平成14年11月1日から平成15年3月31日まで以降1年毎の自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析につきましては、次のとおりであります。

(1) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産残高は、前連結会計年度と比べて1,028百万円増加し、6,406百万円となりました。主たる要因は、現金及び預金の増加(380百万円)、並びに移動体通信販売事業における番号ポータビリティ制度の開始、ソフトバンクへのブランドチェンジ、多機種にわたる新端末の発売及び斬新な料金プランの導入等により販売数が増加したことに伴う売掛金及び営業未収入金(569百万円)及びたな卸資産(105百万円)の増加であります。なお、現金及び預金の増加については、1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産残高は、前連結会計年度末と比べて49百万円減少し、1,382百万円となりました。主たる要因は、ネットワーク事業の縮小に伴う減損損失及びその他撤退費用の計上に伴う繰延税金資産の増加(60百万円)、並びに敷金の減少(68百万円)及び会員権の減少(47百万円)であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債残高は、前連結会計年度末と比べて576百万円増加し、3,820百万円となりました。主たる要因は、仕入高の増加等による買掛金及び営業未払金の増加(595百万円)であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債残高は、前連結会計年度と比べて98百万円減少し、84百万円となりました。主たる要因は、長期借入金の返済による減少(107百万円)であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産残高は、前連結会計年度と比べて500百万円増加し、3,884百万円となりました。主たる要因は、当期純利益(557百万円)の計上による増加、並びに配当金(62百万円)の支払いによる減少であります。

(2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は24,356百万円（前連結会計年度は24,355百万円、0.0%増加）となりました。主な要因は以下のとおりであります。

移動体通信機器販売事業においては、主に機種変更契約数が前連結会計年度に比べて減少したため、350百万円減少し、人材サービス事業においては、派遣者数が前連結会計年度に比べて増加し、大阪営業所も新たに設置したことから、467百万円増加いたしました。また、その他事業においては、固定通信回線加入取次が前連結会計年度に比べて大幅に減少したため、116百万円減少いたしました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は1,076百万円（前連結会計年度は948百万円、13.4%増加）となりました。主な要因は以下のとおりであります。

売上高の事業セグメント別の増減に加え、主に移動体通信機器販売事業において、割賦契約導入、販売支援金及び付属品等販売の増加により、売上総利益が前連結会計年度に比べて512百万円増加いたしました。

また、移動体通信機器販売事業における店舗数の増加、管理体制の強化等により、人件費、地代家賃等が増加いたしました。一方で、その他事業の縮小に伴い人件費等が減少し、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べて385百万円増加いたしました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は1,087百万円（前連結会計年度は946百万円、15.0%増加）となりました。主な要因は、営業利益の増加要因に加え、受取配当金及び受取保険金の増加等によるものであります。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は1,046百万円（前連結会計年度は927百万円、12.7%増加）となりました。主な要因は、経常利益の増加要因に加え、投資有価証券売却益の計上、その他事業における固定通信回線加入取次の事業規模の縮小に伴う固定資産除却損、減損損失及び店舗等撤退費用の計上によるものであります。

(当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は、税金費用が488百万円計上された結果、557百万円（前連結会計年度は483百万円、15.4%増加）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において総額141,866千円の設備投資を実施しました。その主な内訳は、移動体通信機器販売事業における新規出店等による店舗設備の取得80,648千円及び店舗の改修等51,966千円、人材サービス事業における事務所改修1,397千円、その他事業及び管理部門における備品の購入等7,853千円であります。

また、ネットワーク事業の縮小に伴い、設備1,382千円を売却し、設備及び備品10,497千円を除却しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成18年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	器具備品 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都千代田区)	移動体通信機器 販売事業・全社 (共通)	事務所設備 及び什器等	18,924	—	—	8,694	11,614	39,233	49 [8]
法人営業部 (東京都千代田区)	移動体通信機器 販売事業	事務所設備 及び什器等	3,940	—	—	1,392	—	5,333	21 [3]
東海通信事業本部 (愛知県名古屋市中村 区)	移動体通信機器 販売事業	事務所設備 及び什器等	30	—	23	459	—	513	7 [1]
店舗 ソフトバンク市ヶ谷 (東京都千代田区) 他59店舗	移動体通信機器 販売事業	店舗設備及 び什器	235,453	10,973	—	26,417	—	272,843	121 [159]

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の [] 内は、外書きで平均臨時雇用者数であります。

3. 平成18年10月1日付で「Vodafone Shop」は「Softbank Shop」に名称変更しております。

4. 平成18年12月31日付で連結子会社である株式会社ニッカの事業を譲り受けたことに伴い、店舗設備及び什器が増加しております。なお、同社の従業員は平成19年1月1日付で当社に異動したため、従業員数には含まれておりません。

(2) 国内子会社

(平成18年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ジャパンプロ スタッフ	本社 (東京都新宿区)	人材サービス事業	事務所設 備及び什 器等	6,346	1,992	1,691	10,031	20 [8]

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の [] 内は、外書きで平均臨時雇用者数であります。なお、人材サービス事業における派遣スタッフは含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則として連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ戦略会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末において、重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社 ソフトバンク八千代台	千葉県 八千代市	移動体通信機器販売 事業	店舗設備及 び什器	13,000	－	自己資金	平成 19.3	平成 19.3
当社 ソフトバンク十条	東京都 北区	移動体通信機器販売 事業	店舗設備及 び什器	14,000	－	自己資金	平成 19.3	平成 19.3
当社 ソフトバンク船橋市場通り	千葉県 船橋市	移動体通信機器販売 事業	店舗設備及 び什器	14,000	－	自己資金	平成 19.3	平成 19.3
当社 ソフトバンク永山	東京都 多摩市	移動体通信機器販売 事業	店舗設備及 び什器	12,000	－	自己資金	平成 19.4	平成 19.4

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	263,700
計	263,700

②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年3月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普通株式	66,090.18	66,356.18	ジャスダック証券取引所	—
計	66,090.18	66,356.18	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成19年3月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権等の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

①平成11年11月11日開催臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	216	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	92,593	同左
新株予約権の行使期間	自 平成13年11月12日 至 平成21年11月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 92,593 資本組入額 46,297	同左
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②平成12年3月15日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	94,445	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年3月16日 至 平成22年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 94,445 資本組入額 47,223	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③平成13年3月29日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	261	162
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,022	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年4月1日 至 平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,022 資本組入額 36,511	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③平成13年3月29日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,022	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年4月1日 至 平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,022 資本組入額 36,511	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④平成14年3月28日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	324	157
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,888	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年4月1日 至 平成19年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,888 資本組入額 36,944	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④平成14年3月28日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,888	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成19年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,888 資本組入額 36,944	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(ロ) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成15年3月27日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	150	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	57,334	—
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成20年3月27日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 57,334 資本組入額 28,667	—
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。	—
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②平成17年3月29日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	947	898
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	947	898
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,000 資本組入額 52,500	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③平成18年3月30日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	580	554
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	580	554
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146,000 資本組入額 73,000	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 (株)		資本金 (千円)		資本準備金 (千円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
平成14年1月24日(注1)	1.5	7,052.02	625	1,074,301	625	1,492,892
平成14年2月20日(注2)	14,104.04	21,156.06	—	1,074,301	—	1,492,892
平成15年1月1日(注3)	726	21,882.06	—	1,074,301	35,816	1,528,708
平成16年2月20日(注4)	43,764.12	65,646.18	—	1,074,301	—	1,528,708
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日(注1)	285	65,931.18	10,734	1,085,035	10,734	1,539,443
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日(注1)	30	65,961.18	1,104	1,086,140	1,104	1,540,547
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日(注1)	129	66,090.18	4,738	1,090,878	4,738	1,545,286

(注) 1. 新株予約権等の権利行使による増加

2. 株式分割 1 : 3

3. ジェイフォンサービス株式会社との株式交換(平成17年1月1日に社名を株式会社ジャパンプロスタッフに変更しております。)

交換比率 1 : 0.363

平成15年1月1日付で、ジェイフォンサービス株式会社を株式交換方式により完全子会社化したことに伴う増加であります。

4. 株式分割 1 : 3

5. 平成19年1月1日から平成19年2月28日までの間に、新株予約権等の行使により、発行済株式総数が266株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,784千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	5	35	7	4	5,466	5,526	—
所有株式数 (株)	—	4,998	370	21,276	4,027	19	35,396	66,086	4.18
所有株式数 の割合(%)	—	7.56	0.56	32.19	6.10	0.03	53.56	100	—

(注) 1. 自己株式のうち3,033株は、「個人その他」の欄に含めて記載しております。

2. 「端株の状況」の欄には、自己株式0.5株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社日本ビジネス開発	東京都世田谷区成城 2-19-10	17,449.00	26.40
西川 猛	東京都世田谷区	16,454.00	24.90
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河町 1-4-12	3,033.50	4.59
ソフトバンクモバイル株式会社	東京都港区東新橋 1-9-1	2,385.00	3.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海 1-8-11	2,207.00	3.34
エイチエスビーシーバンクピーエルシー アカウントアトランティスジャパングロ ースファンド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2 COPTHALL AVENUE, LONDON, EC2R 7DA UK (東京都中央区日本橋 3-11-1)	1,846.00	2.79
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1-8-12	1,560.00	2.36
藪 考樹	東京都中央区	1,000.00	1.51
ゴールドマンサックスインターナショ ナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB. U. K (東京都港区六本木 6-10-1)	845.00	1.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町 2-11-3	820.00	1.24
計		47,599.50	72.02

(注) 1. 当社が保有している株式については、会社法第308条第2項(旧商法第241条第3項)の規定により議決権がありません。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,207.00株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	950.00株
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	610.00株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	820.00株

3. ボーダフォン株式会社は、平成18年10月1日付でソフトバンクモバイル株式会社へ社名変更しております。

4. インベスコ投信投資顧問株式会社から平成18年8月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成18年7月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ投信投資顧問株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1	4,000.00	6.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,033	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 63,053	63,053	—
端株	普通株式 4.18	—	—
発行済株式総数	66,090.18	—	—
総株主の議決権	—	63,053	—

② 【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河 町一丁目4番12号	3,033	—	3,033	4.59
計	—	3,033	—	3,033	4.59

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、下表の付与対象者に対して新株引受権を付与することを、平成11年11月11日開催の臨時株主総会、平成12年3月15日開催の定時株主総会、平成13年3月29日開催の定時株主総会及び平成14年3月28日開催の定時株主総会において決議しております。また、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下表の付与対象者に対して新株予約権を付与することを、平成15年3月27日開催の定時株主総会、平成17年3月29日開催の定時株主総会及び平成18年3月30日開催の定時株主総会において決議しております。

(イ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

①平成11年11月11日開催臨時株主総会決議

決議年月日	平成11年11月11日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
- ② 当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合
- ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により新株引受権の株式数を調整する。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

②平成12年3月15日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成12年3月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 行使の条件

- (1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。
- (2) 次の場合にはその権利を喪失する。
- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
 - ② 当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合
 - ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により新株引受権の株式数を調整する。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

③平成13年3月29日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
- ② 当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合
- ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整するものとする。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

③平成13年3月29日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
- ② 当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合
- ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整するものとする。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

④平成14年3月28日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 行使の条件

- (1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。
- (2) 次の場合にはその権利を喪失する。
- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
 - ② 当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合
 - ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

行使価額は、権利付与の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格（以下「最終価格」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、当該金額が権利付与日（ただし、取引が成立しない場合は、直近の取引成立日）の最終価格を下回る場合は、権利付与日の最終価格とする。なお、権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する時には次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整するものとする。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

④平成14年3月28日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数	従業員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 行使の条件

- (1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。
- (2) 次の場合にはその権利を喪失する。
- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
 - ② 当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合
 - ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

行使価額は、権利付与の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格（以下「最終価格」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、当該金額が権利付与日（ただし、取引が成立しない場合は、直近の取引成立日）の最終価格を下回る場合は、権利付与日の最終価格とする。なお、権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する時には次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整するものとする。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

(ロ) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成15年3月27日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格(以下「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、発行日の最終価格とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

②平成17年3月29日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員137名（子会社25名を含む。）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

③平成18年3月30日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員130名（子会社20名を含む。）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使への充当)	—	—	150.0	8,600,100
保有自己株式数	3,033.5	—	2,883.5	—

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、当社グループの業績、販売網の拡大、経営管理体制の強化、並びに将来の積極的な事業展開に備えるための内部留保資金の確保などを総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を安定的に維持継続することであり、内部留保資金につきましては、販売店網の拡大や新規事業分野への戦略的投資等に投入してまいり所存であります。

以上の基本方針に基づき、平成18年12月期の1株当たり期末配当金を1,000円から1,300円に増配することといたしました。この結果、当期の配当性向は25.3%となりました。

当社は「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年3月29日 定時株主総会決議	81	1,300

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高(千円)	400	356 □125	87 ※ 180	124	149
最低(千円)	89	84 □110	76 ※ 75	76	73

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第12期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものです。

2. □印は、株式分割権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(千円)	120	93	89	109	101	95
最低(千円)	77	73	79	79	84	81

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		伊藤 長範	昭和24年9月17日生	昭和58年4月 株式会社ラインランド（現 テレック株式会社 本店所在地：大阪府）設立 同社代表取締役社長就任（現任） 平成13年3月 当社取締役会長就任（現任） 平成16年12月 株式会社ニッカ（本店所在地：東京都）取締役就任（現任） 平成17年7月 株式会社オプトパワー（本店所在地：東京都）取締役就任（現任） 株式会社モバイルタイガー（本店所在地：東京都）取締役就任（現任）	平成19年3月29日開催の定時株主総会から1年	301.82
代表取締役社長		西川 猛	昭和31年11月5日生	平成5年2月 当社設立監査役就任 平成7年4月 当社代表取締役副社長就任 平成8年2月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成16年12月 株式会社ニッカ（本店所在地：東京都）代表取締役就任（現任） 平成17年7月 株式会社オプトパワー（本店所在地：東京都）代表取締役社長就任（現任） 平成17年7月 株式会社モバイルタイガー（本店所在地：東京都）代表取締役社長就任（現任） 平成17年12月 株式会社アップワード・モビリティ（本店所在地：東京都）代表取締役社長就任	平成19年3月29日開催の定時株主総会から1年	16,454
取締役		頃安 雅樹	昭和31年5月15日生	昭和55年4月 科学技術庁（現文部科学省）入庁 昭和63年11月 極東産機株式会社入社 昭和63年12月 同社常務取締役総合企画本部長就任 平成3年10月 同社専務取締役就任 平成3年12月 同社代表取締役専務就任 平成11年10月 同社代表取締役社長就任（現任） 平成17年3月 当社取締役就任（現任）	平成19年3月29日開催の定時株主総会から1年	—
取締役		秋田 芳樹	昭和27年2月12日生	昭和59年9月 公認会計士登録 平成7年6月 朝日監査法人（現あずさ監査法人）代表社員 平成14年4月 朝日アーサーアンダーセン株式会社代表取締役社長就任 平成14年8月 KPMGコンサルティング株式会社（現ペリングポイント株式会社）代表取締役社長 就任 平成17年9月 株式会社Big Eights代表取締役社長 就任（現任） 平成18年3月 当社取締役就任（現任）	平成19年3月29日開催の定時株主総会から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		久保 憲一	昭和21年8月29日生	昭和44年4月 ソニー・テクトロニクス株式会社入社 昭和51年12月 日本ハウジングローン株式会社入社 平成7年6月 同社人事及び総務担当取締役就任 平成8年8月 同社清算人就任 平成8年10月 日本ビジネスマネジメント株式会社入社、取締役就任 平成12年1月 株式会社整理回収機構入社 平成17年6月 同社総務人事部副部長 平成18年8月 同社退社 平成19年3月 当社常勤監査役就任（現任）	平成19年3月29日開催の定時株主総会から4年	—
監査役		齋藤 邦雄	昭和24年9月9日生	昭和49年4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行）入行 平成9年4月 第一証券株式会社出向 平成10年4月 株式会社価値総合研究所出向 平成11年9月 当社監査役就任（現任） 平成13年3月 株式会社新生銀行 地域営業部長 平成14年10月 新生ビジネスファイナンス株式会社 代表取締役社長就任（現任）	平成19年3月29日開催の定時株主総会から4年	—
監査役		山川 隆久	昭和31年12月28日生	昭和56年4月 衆議院法制局入局 昭和60年4月 弁護士登録 石原総合法律事務所入所 平成13年3月 当社監査役就任（現任） 平成14年3月 ルネス総合法律事務所開設（現任）	平成16年3月26日開催の定時株主総会から4年	—
計						16,755.82

- (注) 1. 取締役頃安雅樹及び秋田芳樹の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役久保憲一、齋藤邦雄及び山川隆久の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

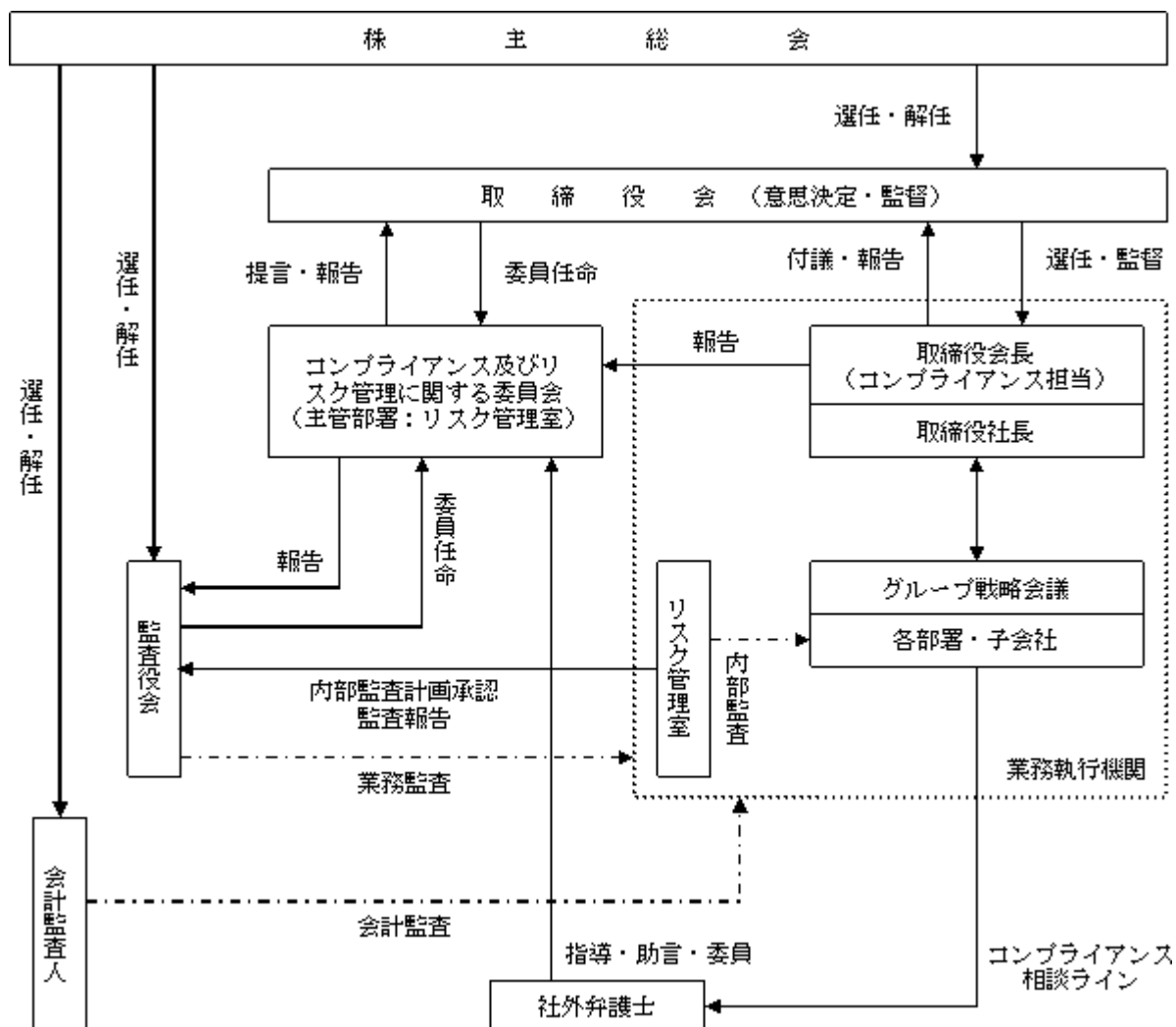
6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対応でき、経営の透明性が確保される経営管理体制を構築することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役会を重要事項の意思決定及び業務執行状況の監督を行う機関と位置付け、迅速な意思決定を推進してまいります。また、経営の透明性の確保については、コンプライアンス及びリスク管理体制の強化並びに適時開示の徹底等に努めてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

- ① 経営上の意思決定、執行及び監督に関する経営管理組織、その他コーポレート・ガバナンス体制の状況
当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



(会社の機関の内容)

- ・ 監査役設置会社

当社は、監査役設置会社であります。

- ・ 社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役を2名選任しており、その社外取締役が経営の統制が働くよう客観的な観点をもって経営に参画しております。

また、社外監査役を3名選任しており、うち1名が常勤監査役となっております。なお、社外取締役及び社外監査役の専従スタッフは配置しておりません。

- ・ 業務執行

当社グループでは、会長、社長及び部門長職以上（子会社を含む）で構成するグループ戦略会議における報告・討議等に基づき、それぞれ業務を執行しております。グループ戦略会議は、原則として毎週開催し、その事

務局は経営戦略室が担当しております。ただし、重要事項については、取締役会に報告・付議し、その審議を経て業務を執行することとしており、取締役会が業務執行状況の監督をしております。

・監査

常勤監査役を中心として各監査役は、監査役監査の基準に準拠し、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、必要に応じて子会社から事業の報告を受けており、常勤監査役は主要な子会社の監査役を兼務しております。なお、監査役は、会計監査人から会計監査の監査方法及び監査結果等について、定期的に報告を受け、また必要に応じて随時情報交換することで相互に連携を図っております。

当社は、内部監査部門として、リスク管理室を設置しており、内部監査担当の人員は3名であります。リスク管理室は年間監査計画に従って内部監査を実施し、監査役及び会計監査人と相互に連携を図っております。

(株主総会の特別決議)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議については、前記（株主総会の特別決議）により行うものであります。

(内部統制システムの整備の状況)

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりであります。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備として、以下の措置をとる。

ア) コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。

イ) コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。

ウ) 重要な業務執行については、取締役会に引き続き付議又は報告するものとする。

エ) 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。

オ) 倫理規程及びコンプライアンス規程を新たに制定し、当社役員及び従業員に遵守を徹底する。

カ) 現存のリスク管理委員会を「コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会」に改組し、社外弁護士を委員に任命する。

キ) 各部署にコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施、相談ラインの確保等に努める。

ク) 現行の「内部監査規程」を一部改正し、法令遵守の観点から業務監査を行うことを明確にする。

ケ) 業務執行部門から独立した部門であるリスク管理室による内部監査を引き続き実施する。

コ) 各取締役が法令に違反する事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。

サ) 必要に応じて、役員及び従業員に対する研修を実施する。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制整備のため、以下の措置をとる。

ア) 現行の文書管理規程を一部改正し、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料と共に同規程に定める期間保存・管理する。

- ・株主総会議事録 永久保存
- ・取締役会議事録 10年間保存
- ・幹部会議事録 10年間保存

・計算書類 10年間保存

・稟議書 10年間保存

イ) 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を同規程により定める。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制整備のため、以下の措置をとる。

ア) 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。

イ) 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。

ウ) 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。

エ) 倫理規程を新たに制定し、当社役員及び従業員に遵守を徹底する。

オ) 現存のリスク管理委員会（「コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会」に改組予定）の委員に社外弁護士を任命する。

カ) 業務執行部門から独立した部門であるリスク管理室による内部監査を引き続き実施する。

キ) 各取締役が会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。

ク) 必要に応じて役員及び従業員に対する研修を実施する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制整備のため、現行の職務分掌規程及び職務権限規程を適宜見直し、改正する。

・当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備として、以下の措置をとる。

ア) 内部監査規程を一部改正し、当社子会社を監査対象に含めることを明確にする。

イ) 当社による監査を受け入れる旨決議した子会社に対し、内部監査規程及び関係会社管理規程に定める手続きに従って、監査を実施する。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会において監査役との意見交換を行い、必要に応じ、使用人を配置する。

・上記使用人については、取締役からの独立を確保するため、監査役の指揮命令に服すものとし、その職務執行に関連して、人事評価、異動、懲戒等において不利益な扱いがなされないものとする。

・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制整備として、以下の措置をとる。

ア) 内部監査にあたっては、リスク管理室長による「年間内部監査計画書」を作成し、監査役会の承認を得ることとする。

イ) 監査役が業務執行に関する事実の報告を求めたときは、各取締役は、取締役会において自ら報告し、または従業員に報告させなければならないものとする。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、会社から独立した社外監査役を引き続き選任する。

(リスク管理体制の整備の状況)

上記（内部統制システムの整備の状況）に記載しましたとおり、コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の設置等により、従業員からの相談の受け付けや、法令等違反が疑われる行為の事実関係の把握、及び違反があった場合の再発防止、処分等の検討を行っております。

② 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係の概要

当社と当社の社外取締役との間に、人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。なお、当社の社外監査役との取引關係については、後記「第5 經理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (関連当事者との取引)」に記載のとおりであります。

③ 役員報酬の内容

当期に取締役及び監査役に支払った役員報酬の額は、以下のとおりであります。
(定款又は株主総会決議に基づく報酬)

区分	支給人員	支給額
取締役	5名 (うち社外取締役3名)	45,092千円 (うち5,850千円)
監査役	3名	8,400千円
合計	8名	53,492千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成9年3月25日開催の第4回定時株主総会決議において年額80,000千円以内となっております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成9年3月25日開催の第4回定時株主総会決議において年額20,000千円以内となっております。

④ 監査報酬の内容

会計監査人に対する報酬は、以下のとおりであります。

(あずさ監査法人)

- ・公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 13,500千円
- ・上記以外の業務に基づく報酬 ー 千円

(みすず監査法人)

- ・公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 7,142千円
- ・上記以外の業務に基づく報酬 ー 千円

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査人でありましたみすず監査法人(平成18年9月1日付で中央青山監査法人から名称変更)は、金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヶ月間の一部業務停止処分を受けたため、当社の会計監査人としての資格を喪失しました。これに伴い、当社監査役会は、当社の会計監査人が不在となることを回避し、当社に対する監査業務が中断なく実施される体制を維持するため、平成18年6月28日付で中央青山監査法人を解任し、あずさ監査法人を一時会計監査人に選任しております。したがって、当期はあずさ監査法人の監査を受けております。監査業務を執行した公認会計士は、山田治彦氏、酒井弘行氏の2名であり、監査業務に係る補助者は公認会計士4名、会計士補4名であります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）及び前事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については中央青山監査法人（現：みすず監査法人）により監査を受け、また、当連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）及び当事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	中央青山監査法人（現：みすず監査法人）
当連結会計年度及び当事業年度	あずさ監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		構成比 (%)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)			金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			1,517,834			1,897,932
2. 売掛金及び営業未収入 金			2,399,386			2,969,299
3. たな卸資産			1,286,622			1,392,184
4. 繰延税金資産			83,065			63,824
5. その他			92,172			85,572
貸倒引当金			△1,073			△1,816
流動資産合計			5,378,008	79.0		6,406,996
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		297,311			363,074	
減価償却累計額		81,208	216,102		95,738	267,336
(2) 構築物		6,927			13,195	
減価償却累計額		1,002	5,925		2,222	10,973
(3) 車両運搬具		3,003			477	
減価償却累計額		1,111	1,891		454	23
(4) 器具備品		180,331			117,679	
減価償却累計額		81,018	99,313		77,878	39,800
有形固定資産合計			323,233	4.7		318,133
2. 無形固定資産			22,316	0.3		30,135
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			105,688			104,665
(2) 敷金			767,222			698,653
(3) 繰延税金資産			47,519			108,381
(4) その他			168,798			124,438
貸倒引当金			△2,204			△1,658
投資その他の資産合計			1,087,025	16.0		1,034,480
固定資産合計			1,432,575	21.0		1,382,749
資産合計			6,810,583	100.0		7,789,745

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金及び営業未払金		2,064,253		2,659,594	
2. 未払金		203,149		121,478	
3. 未払費用		—		338,482	
4. 未払法人税等		323,671		302,923	
5. 賞与引当金		48,255		55,862	
6. 短期解約損失引当金		77,951		18,812	
7. その他		526,357		323,468	
流動負債合計		3,243,639	47.6	3,820,622	49.0
II 固定負債					
1. 長期借入金		107,590		—	
2. 退職給付引当金		24,463		29,314	
3. その他		50,998		55,572	
固定負債合計		183,051	2.7	84,886	1.1
負債合計		3,426,691	50.3	3,905,509	50.1
(資本の部)					
I 資本金	※1	1,086,140	15.9	—	—
II 資本剰余金		1,540,547	22.6	—	—
III 利益剰余金		961,866	14.1	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		3,373	0.1	—	—
V 自己株式	※2	△208,036	△3.0	—	—
資本合計		3,383,892	49.7	—	—
負債及び資本合計		6,810,583	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	1,090,878	14.0
2. 資本剰余金		—	—	1,545,286	19.9
3. 利益剰余金		—	—	1,456,454	18.7
4. 自己株式		—	—	△208,036	△2.7
株主資本合計		—	—	3,884,583	49.9
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	△346	△0.0
評価・換算差額等合計		—	—	△346	△0.0
純資産合計		—	—	3,884,236	49.9
負債純資産合計		—	—	7,789,745	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			24,355,489	100.0	24,356,373	100.0	
II 売上原価			19,671,400	80.8	19,159,840	78.7	
売上総利益			4,684,088	19.2	5,196,532	21.3	
III 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		121,927			129,372		
2. 給与手当		993,108			1,148,568		
3. 雑給		407,711			504,304		
4. 法定福利費		170,931			205,990		
5. 賞与引当金繰入額		49,457			57,913		
6. 退職給付費用		7,052			11,911		
7. 地代家賃		526,552			612,710		
8. 減価償却費		69,772			74,123		
9. その他		1,388,815	3,735,328	15.3	1,375,478	4,120,374	16.9
営業利益			948,760	3.9	1,076,157	4.4	
IV 営業外収益							
1. 受取利息		14			11		
2. 受取配当金		—			5,115		
3. 受取保険金		—			7,282		
4. 賃貸料収入		8,412			8,412		
5. その他		13,937	22,363	0.1	6,622	27,444	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		1,585			1,370		
2. 支払家賃		10,754			10,754		
3. 営業補償費		2,872			—		
4. その他		9,654	24,866	0.1	3,607	15,732	0.0
経常利益			946,257	3.9	1,087,870	4.5	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1. 投資有価証券売却益		—		30,055	
2. 会員権売却益		—		8,341	
3. その他		—	—	1,335	0.2
39,732					
VII 特別損失					
1. 固定資産売却損	※1	—		382	
2. 固定資産除却損	※2	11,112		22,039	
3. 減損損失	※3	—		43,962	
4. 店舗等撤退費用		7,154		13,378	
5. 会員権売却損		—	18,267	1,777	0.4
81,541					
税金等調整前当期純利益			927,989		4.3
3.8				1,046,061	
法人税、住民税及び事業税		463,638		527,612	
法人税等調整額		△18,855	444,783	△39,066	2.0
当期純利益			483,206		2.3
				557,515	

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			1,539,443
II 資本剰余金増加高			
1. ストックオプション行使による新株式の発行		1,104	1,104
III 資本剰余金期末残高			1,540,547
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			542,557
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		483,206	483,206
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		63,897	63,897
IV 利益剰余金期末残高			961,866

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日 残高（千円）	1,086,140	1,540,547	961,866	△208,036	3,380,518
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	4,738	4,738			9,476
剰余金の配当（注）			△62,927		△62,927
当期純利益			557,515		557,515
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	4,738	4,738	494,587		504,064
平成18年12月31日 残高（千円）	1,090,878	1,545,286	1,456,454	△208,036	3,884,583

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日 残高（千円）	3,373	3,373	3,383,892
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			9,476
剰余金の配当（注）			△62,927
当期純利益			557,515
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△3,720	△3,720	△3,720
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△3,720	△3,720	500,344
平成18年12月31日 残高（千円）	△346	△346	3,884,236

（注）平成18年3月30日の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		927,989	1,046,061
減価償却費		69,772	74,123
減損損失		—	43,962
営業権償却		6,349	—
のれん償却		—	10,915
貸倒引当金の増減額		△509	197
賞与引当金の増加額		12,443	7,606
短期解約損失引当金の増減額		41,646	△59,138
退職給付引当金の増加額		154	4,850
受取利息及び受取配当金		△14	△5,126
支払利息		1,585	1,370
投資有価証券売却益		—	△30,055
固定資産売却損		—	382
固定資産除却損		11,112	22,039
売上債権の増加額		△189,550	△569,912
たな卸資産の増加額		△227,368	△101,907
仕入債務の増減額		△214,600	595,340
未払金の減少額		△435,902	△97,839
その他		193,413	148,206
小計		196,521	1,091,078
利息及び配当金の受取額		14	5,126
利息の支払額		△1,585	△1,370
法人税等の還付・支払額		△459,422	△541,817
営業活動によるキャッシュ・フロー		△264,472	553,017

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		△100,000	△113,502
投資有価証券の売却による収入		—	138,308
有形固定資産の取得による支出		△183,269	△120,509
有形固定資産の売却による収入		—	1,000
事業譲受けによる支出		△19,047	△18,733
その他		△195,808	101,551
投資活動によるキャッシュ・フロー		△498,125	△11,886
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		107,590	—
長期借入金の返済による支出		—	△107,590
株式の発行による収入		2,208	9,476
自己株式の取得による支出		△94,454	—
配当金の支払額		△63,820	△62,919
財務活動によるキャッシュ・フロー		△48,476	△161,032
IV 現金及び現金同等物の増減額		△811,074	380,098
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,328,908	1,517,834
VI 現金及び現金同等物の期末残高		1,517,834	1,897,932

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益は43,962千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額3,884,236千円と純資産の部の金額に差異はありません。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>流動負債の「未払費用」は、前連結会計年度は流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「未払費用」の金額は196,396千円であります。</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>特別損失の「店舗等撤退費用」は、前連結会計年度は特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において特別損失の総額100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「店舗等撤退費用」の金額は2,767千円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の減少額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未払金の増加額」は64,910千円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>連結財務諸表規則の改正により「営業権償却」は「のれん償却」として表示しております。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示方法) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」 (企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割16,211千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
※1. 当社の発行済株式の種類及び総数 普通株式 65,961.18株	—————
※2. 当社が保有する自己株式の数 普通株式 3,033.5株	—————

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																						
—————	<p>※1. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>382千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>382千円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>21,291千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>747千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22,039千円</td> </tr> </table> <p>※3. 当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北見コールセンター(北海道北見市)</td> <td>電話設備</td> <td>器具備品</td> <td>17,776千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大阪コールセンター(大阪府大阪市)</td> <td rowspan="2">電話設備</td> <td>器具備品</td> <td>8,480千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>153千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">新宿コールセンター(東京都新宿区)</td> <td rowspan="3">電話設備</td> <td>器具備品</td> <td>15,410千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>474千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>357千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">茨城事務所(茨城県土浦市)</td> <td rowspan="2">事業用資産</td> <td>器具備品</td> <td>350千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>960千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(セグメント別かつ事業所別)を単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記の資産は、その他事業(固定通信回線等の加入取次事業)の縮小に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失43,962千円を計上しております。</p> <p>なお、コールセンター設備の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。また、事務所設備の回収可能価額は使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローの見積もりによって算定しております。</p>	建物	382千円	計	382千円	建物	21,291千円	器具備品	747千円	計	22,039千円	場所	用途	種類	減損損失	北見コールセンター(北海道北見市)	電話設備	器具備品	17,776千円	大阪コールセンター(大阪府大阪市)	電話設備	器具備品	8,480千円	電話加入権	153千円	新宿コールセンター(東京都新宿区)	電話設備	器具備品	15,410千円	車両運搬具	474千円	電話加入権	357千円	茨城事務所(茨城県土浦市)	事業用資産	器具備品	350千円	車両運搬具	960千円
建物	382千円																																						
計	382千円																																						
建物	21,291千円																																						
器具備品	747千円																																						
計	22,039千円																																						
場所	用途	種類	減損損失																																				
北見コールセンター(北海道北見市)	電話設備	器具備品	17,776千円																																				
大阪コールセンター(大阪府大阪市)	電話設備	器具備品	8,480千円																																				
		電話加入権	153千円																																				
新宿コールセンター(東京都新宿区)	電話設備	器具備品	15,410千円																																				
		車両運搬具	474千円																																				
		電話加入権	357千円																																				
茨城事務所(茨城県土浦市)	事業用資産	器具備品	350千円																																				
		車両運搬具	960千円																																				
<p>※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>6,802千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,173千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>3,137千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,112千円</td> </tr> </table> <p>—————</p>	建物	6,802千円	器具備品	1,173千円	無形固定資産 (ソフトウェア)	3,137千円	計	11,112千円																															
建物	6,802千円																																						
器具備品	1,173千円																																						
無形固定資産 (ソフトウェア)	3,137千円																																						
計	11,112千円																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	65,961.18	129.00	—	66,090.18
合計	65,961.18	129.00	—	66,090.18
自己株式				
普通株式	3,033.50	—	—	3,033.50
合計	3,033.50	—	—	3,033.50

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加129株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	2,527.5	654.0	523.5	2,658.0	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	62,927	1,000	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	81,973	利益剰余金	1,300	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,517,834千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,517,834千円</td> </tr> </table> <p>2. 営業譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">24,040千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,040千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,517,834千円	現金及び現金同等物	1,517,834千円	固定資産	24,040千円	資産合計	24,040千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,897,932千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,897,932千円</td> </tr> </table> <p>2. 事業譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">15,079千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,079千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,897,932千円	現金及び現金同等物	1,897,932千円	固定資産	15,079千円	資産合計	15,079千円
現金及び預金勘定	1,517,834千円																
現金及び現金同等物	1,517,834千円																
固定資産	24,040千円																
資産合計	24,040千円																
現金及び預金勘定	1,897,932千円																
現金及び現金同等物	1,897,932千円																
固定資産	15,079千円																
資産合計	15,079千円																

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	100,000	105,688	5,688

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成18年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	100,000	99,415	△584

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
138,308	30,055	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	5,000
非上場新株予約権	250

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。	同左

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△24,463	△29,314
(2) 退職給付引当金 (千円)	△24,463	△29,314

※当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
勤務費用 (千円)	7,517	11,911
退職給付費用 (千円)	7,517	11,911

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
(1) 退職給付債務の計算方法	在籍する従業員について、連結会計年度末における自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。	同左 (一)
(2) 会計基準変更時差異の処理年数	該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成11年ストック・オプション	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション①
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 21名	当社取締役 1名 当社従業員 10名	当社取締役 1名 当社従業員 24名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 648株	普通株式 126株	普通株式 522株
付与日	平成11年11月12日	平成12年3月15日	平成13年4月6日
権利確定条件	付与日(平成11年11月12日)以降、権利確定日(平成13年11月12日)まで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(嘱託を含む。)の地位を有すること。	付与日(平成12年3月15日)以降、権利確定日(平成14年3月16日)にまで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(嘱託を含む。)の地位を有すること。	付与日(平成13年4月6日)以降、権利確定日(平成14年4月1日)にまで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(嘱託を含む。)の地位を有すること。
対象勤務期間	平成11年11月12日 ～ 平成13年11月11日	平成12年3月15日 ～ 平成14年3月15日	平成13年4月6日 ～ 平成14年3月31日
権利行使期間	8年間(平成13年11月12日 ～ 平成21年11月11日)	8年間(平成14年3月16日 ～ 平成22年3月15日)	9年間(平成14年4月1日 ～ 平成23年3月29日)
権利行使価格	92,593円	94,445円	73,022円
行使時平均株価	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(注)2	—	—	—

	平成13年ストック・オプション②	平成14年ストック・オプション①	平成14年ストック・オプション②
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 31名	当社取締役 1名 当社従業員 49名	当社従業員 10名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 612株	普通株式 672株	普通株式 219株
付与日	平成13年4月6日	平成14年4月5日	平成14年4月5日
権利確定条件	付与日(平成13年4月6日)以降、権利確定日(平成15年4月1日)にまで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(嘱託を含む。)の地位を有すること。	付与日(平成14年4月5日)以降、権利確定日(平成15年4月1日)にまで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(嘱託を含む。)の地位を有すること。	付与日(平成14年4月5日)以降、権利確定日(平成16年4月1日)にまで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(嘱託を含む。)の地位を有すること。
対象勤務期間	平成13年4月6日 ～ 平成15年3月31日	平成14年4月5日 ～ 平成15年3月31日	平成14年4月5日 ～ 平成16年3月31日
権利行使期間	8年間(平成15年4月1日 ～ 平成23年3月29日)	4年間(平成15年4月1日 ～ 平成19年3月28日)	3年間(平成16年4月1日 ～ 平成19年3月28日)
権利行使価格	73,022円	73,888円	73,888円
行使時平均株価	118,400円	134,625円	132,000円
公正な評価単価(付与日)(注)2	—	—	—

	平成15年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社従業員 120名	当社従業員 130名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 300株	普通株式 1,304株	普通株式 654株
付与日	平成15年9月1日	平成17年5月11日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成15年9月1日)以降、権利確定日(平成16年4月1日)にまで、当社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有すること。	付与日(平成17年5月11日)以降、権利確定日(平成19年4月1日)にまで、当社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有すること。	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成20年4月1日)にまで、当社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有すること。
対象勤務期間	平成15年9月1日 ～ 平成16年3月31日	平成17年5月11日 ～ 平成19年3月31日	平成18年4月28日 ～ 平成20年3月31日
権利行使期間	4年間(平成16年4月1日 ～ 平成20年3月27日)	5年間(平成19年4月1日 ～ 平成24年3月31日)	5年間(平成20年4月1日 ～ 平成25年3月31日)
権利行使価格	57,334円	105,000円	146,000円
行使時平均株価	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(注) 2	—	—	—

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、株式数は付与日以後の株式分割を考慮して、算定しております。
2. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(ストック・オプションの数)

権利確定後

	平成11年 ストック・ オプション	平成12年 ストック・ オプション	平成13年 ストック・ オプション ①	平成13年 ストック・ オプション ②	平成14年 ストック・ オプション ①	平成14年 ストック・ オプション ②	平成15年 ストック・ オプション
前連結会計年度末	283.5	45.0	279.0	198.0	387.0	27.0	150.0
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	63.0	48.0	18.0	—
失効	67.5	9.0	18.0	—	15.0	—	—
未行使残	216.0	36.0	261.0	135.0	324.0	9.0	150.0

権利確定前

	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
前連結会計年度末	1,158.0	—
付与	—	654.0
失効	211.0	74.0
権利確定	—	—
未確定残	947.0	580.0

2. 連結財務諸表への影響額

提出会社の付与したストック・オプションは会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、連結財務諸表への影響額はありませぬ。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
1. 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
一括償却資産	一括償却資産
2,990千円	8,271千円
未払事業税等	未払事業税等
29,695千円	26,695千円
営業権償却超過額	のれん償却超過額
13,592千円	11,183千円
賞与引当金損金不算入額	賞与引当金損金不算入額
21,729千円	25,385千円
短期解約損失引当金損金不算入額	短期解約損失引当金損金不算入額
31,835千円	7,656千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金損金不算入額
9,589千円	10,666千円
長期末払金 (役員退職慰労金) 損金不算入額	長期末払金 (役員退職慰労金) 損金不算入額
12,787千円	12,787千円
会員権評価損損金不算入額	減損損失損金不算入額
1,581千円	17,892千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	未払賞与損金不算入額
490千円	15,726千円
投資有価証券評価損損金不算入額	連結会社間内部利益消去
12,210千円	38,374千円
子会社の繰越欠損金等	子会社の繰越欠損金等
52,375千円	58,054千円
小計	その他
188,878千円	9,204千円
評価性引当額	小計
△55,977千円	241,900千円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
132,900千円	172,205千円
繰延税金負債	繰延税金資産の純額
その他有価証券評価差額金	172,205千円
△2,315千円	
繰延税金負債合計	
△2,315千円	
繰延税金資産の純額	
130,585千円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
法定実効税率	法定実効税率
40.7%	40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久損金不算入項目	交際費等永久損金不算入項目
1.3%	1.2%
住民税均等割額	住民税均等割額
2.5%	2.7%
同族会社の留保金に対する法人税額	同族会社の留保金に対する法人税額
1.7%	1.5%
子会社の税効果未認識額	子会社の税効果未認識額
1.9%	0.9%
その他	その他
△0.2%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等負担率	税効果会計適用後の法人税等負担率
47.9%	46.7%

(企業結合関係)

(企業結合における共通支配下の取引等関係)

当連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称、事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

企業名	事業の名称	事業の内容
株式会社ニッカ	移動体通信機器販売事業	ソフトバンクショップの運営

(2) 企業結合の法的形式

事業譲受

(3) 結合後企業の名称

変更ありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 事業譲受の目的

移動体通信機器販売事業を当社が運営するソフトバンクショップの店舗体制と一括で管理することにより、当社グループの管理間接業務の削減等経営の効率を高めることを目的とするものであります。

② 譲受日

平成18年12月31日

2. 実施した会計処理の概要

本事業譲受は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自17年1月1日 至17年12月31日）

	移動体通信機器販売事業 (千円)	ネットワーク事業 (千円)	人材サービス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	22,929,819	582,875	842,794	24,355,489	—	24,355,489
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	87,943	87,943	(87,943)	—
計	22,929,819	582,875	930,738	24,443,433	(87,943)	24,355,489
営業費用	21,406,132	781,357	960,776	23,148,266	258,462	23,406,729
営業利益又は営業損失 (△)	1,523,686	△198,482	△30,037	1,295,166	(346,406)	948,760
II 資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	5,080,258	163,901	251,797	5,495,957	1,314,625	6,810,583
減価償却費	46,526	20,950	3,789	71,266	4,855	76,121
資本的支出	106,684	82,654	9,984	199,323	5,723	205,047

(注) 1. 事業の区分は、商品、役務の種類・性質を考慮して区分しております。

2. 各部門の主な商品等

(1) 移動体通信機器販売事業・・・移動体通信機器等の販売及び移動体通信サービスの契約申込の取次ぎ。

(2) ネットワーク事業・・・固定通信回線等の加入取次ぎ。

(3) 人材サービス事業・・・人材派遣、紹介及び教育研修。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用 (361,458千円) の主なものは、管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた資産 (1,473,398千円) の主なものは、当社での余資運用資金 (預金) 及び管理部門に係る資産であります。

5. 従来、全セグメント売上高の合計、営業利益及び資産の全セグメントの金額の合計額に占める「移動体通信機器販売事業」の割合が、いずれも90%を超えていたため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、当連結会計年度より開始した「ネットワーク事業」の営業損失が全セグメントの営業利益の合計額の10%以上となったため、当連結会計年度から事業の種類別セグメント情報を記載しております。

当連結会計年度（自18年1月1日 至18年12月31日）

	移動体通信機器販売事業 (千円)	人材サービス事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	22,579,111	1,310,735	466,525	24,356,373	—	24,356,373
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	220,287	—	220,287	(220,287)	—
計	22,579,111	1,531,022	466,525	24,576,660	(220,287)	24,356,373
営業費用	20,975,397	1,529,076	587,065	23,091,538	188,676	23,280,215
営業利益又は営業損失 (△)	1,603,714	1,946	△120,539	1,485,121	(408,963)	1,076,157
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	5,764,636	235,510	66,213	6,066,360	1,723,384	7,789,745
減価償却費	47,952	2,313	17,093	67,359	6,763	74,123
減損損失	—	—	43,962	43,962	—	43,962
資本的支出	147,713	1,397	1,133	150,244	6,719	156,964

(注) 1. 事業の区分は、商品、役務の種類・性質を考慮して区分しております。

2. 各部門の主な商品等

(1) 移動体通信機器販売事業・・・移動体通信機器等の販売及び移動体通信サービスの契約申込の取次ぎ。

(2) 人材サービス事業・・・人材派遣、紹介及び教育研修。

(3) その他事業・・・固定通信回線等の加入取次ぎ等。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（425,038千円）の主なものは、管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた資産（1,737,559千円）の主なものは、当社での余資運用資金（預金）及び管理部門に係る資産であります。

5. 事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、従来、「移動体通信機器販売事業」「ネットワーク事業」及び「人材サービス事業」の3区分としておりましたが、当連結会計年度より、「ネットワーク事業」の売上高、営業損益及び資産の金額が全セグメントの売上高、営業損益及び資産の金額の各合計額に占める割合が10%未満であり、かつ、同事業の規模を大幅に縮小する方針であることから、事業区分を変更し、従来の「ネットワーク事業」を「その他事業」と表示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

	移動体通信機器販売事業 (千円)	人材サービス 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	22,929,819	842,794	582,875	24,355,489	—	24,355,489
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	87,943	—	87,943	(87,943)	—
計	22,929,819	930,738	582,875	24,443,433	(87,943)	24,355,489
営業費用	21,406,132	960,776	781,357	23,148,266	258,462	23,406,729
営業利益又は営業損失 (△)	1,523,686	△30,037	△198,482	1,295,166	(346,406)	948,760
II 資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	5,080,258	251,797	163,901	5,495,957	1,314,625	6,810,583
減価償却費	46,526	3,789	20,950	71,266	4,855	76,121
資本的支出	106,684	9,984	82,654	199,323	5,723	205,047

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）及び当連結会計年度（平成18年1月1日 至平成18年12月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）及び当連結会計年度（平成18年1月1日 至平成18年12月31日）において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）

属性	氏名	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金 額(千 円)	科目	期末残 高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 自己の計算に おいて所有し ている会社	テレック株 式会社 ※2	大阪市 天王寺 区	50,350	通信機器 販売業	—	兼任1 名	通信サービス 加入取次業務 を行うため、 当社と代理店 委託契約を締 結した。	営業用資 産の譲受 け等※3	19,289	未払金	7,344
								販売手数 料の支払 等※4	94,469	—	—
役員	山川隆久	—	—	当社監査 役、弁護 士	—	—	—	弁護士報 酬の支払 ※5	2,208	—	—

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- ※2 当社の取締役会長 伊藤長範は当該会社の代表取締役を兼任しており、伊藤長範及びその近親者が議決権の100%を所有しております。
- ※3 営業用資産の譲受け価格は、テレック株式会社の帳簿価額を基礎に算定した価格をベースとして交渉の上決定しております。
- ※4 販売手数料については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- ※5 弁護士報酬については、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

属性	氏名	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金 額(千 円)	科目	期末残 高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 自己の計算に おいて所有し ている会社	テレック株 式会社 ※2	大阪市 天王寺 区	50,350	通信機器 販売業	—	兼任1 名	通信サービス 加入取次業務 を行うため、 当社と代理店 委託契約を締 結した。	販売手数 料の支払 等の返還 ※3	3,294	—	—
役員	山川隆久	—	—	当社監査 役、弁護 士	—	—	—	弁護士報 酬の支払 ※4	1,811	—	—

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

- ※2 当社の取締役会長 伊藤長範は当該会社の代表取締役を兼任しており、伊藤長範及びその近親者が議決権の100%を所有しております。
- ※3 販売手数料については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- ※4 弁護士報酬については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	53,774.30円	1株当たり純資産額	61,599.13円
1株当たり当期純利益金額	7,617.43円	1株当たり当期純利益金額	8,847.24円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7,583.04円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8,799.50円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	483,206	557,515
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	483,206	557,515
期中平均株式数(株)	63,434.33	63,015.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	287.61	341.85
(うち新株予約権)	(287.61)	(341.85)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権(ストックオプション) (平成11年11月11日臨時株主総会決議) 目的となる株式の数 283.5株 行使価格 92,593円 (平成12年3月15日定時株主総会決議)</p> <p>目的となる株式の数 45.0株 行使価格 94,445円</p> <p>商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成17年3月29日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 1,158.0株 行使価格 105,000円</p>	<p>旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成17年3月29日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 947.0株 行使価格 105,000円 (平成18年3月30日定時株主総会決議)</p> <p>目的となる株式の数 580.0株 行使価格 146,000円</p>

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く。)	107,590	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	107,590	—	—	—

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			1,220,730		1,539,392	
2. 売掛金	※3		602,363		479,610	
3. 営業未収入金			1,961,665		2,540,533	
4. 商品			1,122,258		1,387,775	
5. 貯蔵品			3,113		4,375	
6. 前払費用			49,847		63,321	
7. 短期貸付金	※3		137,324		324	
8. 未収入金	※3		115,368		79,381	
9. 繰延税金資産			75,968		63,824	
10. その他	※3		11,171		37,612	
11. 貸倒引当金			△32,692		△1,816	
流動資産合計			5,267,118	73.9	6,194,333	74.1
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		254,666		354,930		
減価償却累計額		69,652	185,014	93,941	260,989	
(2) 構築物		6,927		13,195		
減価償却累計額		1,002	5,925	2,222	10,973	
(3) 車両運搬具		3,003		477		
減価償却累計額		1,111	1,891	454	23	
(4) 器具備品		172,006		112,167		
減価償却累計額		76,807	95,198	74,359	37,807	
有形固定資産合計			288,029	4.0	309,793	3.7
2. 無形固定資産						
(1) 営業権			12,698		—	
(2) のれん			—		109,768	
(3) 借地権			1,000		1,000	
(4) 商標権			411		346	
(5) ソフトウェア			598		6,568	
(6) その他			4,742		5,046	
無形固定資産合計			19,451	0.3	122,729	1.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		105,688		104,665	
(2) 関係会社株式		765,816		720,624	
(3) 長期貸付金		2,835		2,511	
(4) 関係会社長期貸付金		5,416		80,000	
(5) 敷金		489,498		685,752	
(6) 差入保証金		8,830		8,451	
(7) 会員権		137,922		90,512	
(8) 長期前払費用		13,759		20,228	
(9) 繰延税金資産		61,819		91,234	
(10) その他		309		2,040	
(11) 投資損失引当金		△35,816		△35,816	
(12) 貸倒引当金		△2,204		△32,897	
投資その他の資産合計		1,553,875	21.8	1,737,306	20.8
固定資産合計		1,861,355	26.1	2,169,829	25.9
資産合計		7,128,474	100.0	8,364,163	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金			1,751,777		2,353,197
2. 営業未払金	※3		686,847		767,912
3. 未払金	※3		175,237		451,591
4. 未払費用			124,764		218,162
5. 未払法人税等			203,693		198,672
6. 未払消費税等			32,328		21,143
7. 預り金			236,042		225,721
8. 賞与引当金			44,099		51,759
9. 短期解約損失引当金			70,128		18,812
10. その他			7,937		7,575
流動負債合計			3,332,857	46.8	4,314,549
II 固定負債					
1. 退職給付引当金			21,259		26,208
2. その他			73,258		55,372
固定負債合計			94,517	1.3	81,581
負債合計			3,427,375	48.1	4,396,130
(資本の部)					
I 資本金	※1		1,086,140	15.2	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		1,540,547			—
資本剰余金合計			1,540,547	21.6	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		8,078			—
2. 当期末処分利益		1,270,995			—
利益剰余金合計			1,279,073	17.9	—
IV その他有価証券評価 差額金			3,373	0.1	—
V 自己株式	※2		△208,036	△2.9	—
資本合計			3,701,099	51.9	—
負債・資本合計			7,128,474	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	1,090,878	13.0
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	1,545,286	18.5
資本剰余金合計		—	—	1,545,286	18.5
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	8,078	—
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—	—	1,532,172	—
利益剰余金合計		—	—	1,540,250	18.4
4. 自己株式		—	—	△208,036	△2.5
株主資本合計		—	—	3,968,379	47.4
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	△346	△0.0
評価・換算差額等合計		—	—	△346	△0.0
純資産合計		—	—	3,968,033	47.4
負債純資産合計		—	—	8,364,163	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 商品売上高		3,494,904			5,721,033		
2. 受取手数料		15,331,381	18,826,286	100.0	12,851,878	18,572,911	100.0
II 売上原価							
1. 期首商品棚卸高		815,060			1,122,258		
2. 当期商品仕入高		13,192,486			12,991,159		
3. 事業譲受けによる商品 受入高		—			3,654		
合計		14,007,547			14,117,073		
4. 期末商品棚卸高		1,122,258			1,387,775		
差引		12,885,288			12,729,298		
5. 支払手数料		2,370,280	15,255,569	81.0	1,864,010	14,593,308	78.6
売上総利益			3,570,716	19.0		3,979,602	21.4
III 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		91,903			114,438		
2. 給与手当		730,321			852,097		
3. 雑給		352,774			334,329		
4. 法定福利費		131,358			151,626		
5. 賞与引当金繰入額		34,658			42,567		
6. 退職給付費用		4,782			10,500		
7. 業務委託費		330,896			361,215		
8. 地代家賃		346,538			432,914		
9. 減価償却費		55,660			64,176		
10. その他		828,133	2,907,025	15.5	908,986	3,272,854	17.6
営業利益			663,691	3.5		706,747	3.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
IV 営業外収益						
1. 受取利息	※3	5,218		3,364		
2. 受取配当金		—		5,113		
3. 受取保険金		—		7,282		
4. 賃貸料収入	※3	21,934		27,652		
5. 業務受託収入	※3	14,946		21,098		
6. その他		9,042	51,142	6,638	71,150	0.4
V 営業外費用						
1. 支払利息		1,514		1,316		
2. 支払家賃		24,277		29,042		
3. その他		10,805	36,596	4,774	35,133	0.2
経常利益			678,237		742,764	4.0
VI 特別利益						
1. 投資有価証券売却益		—		30,055		
2. 会員権売却益		—		8,341		
3. その他		—	—	1,715	40,112	0.2
VII 特別損失						
1. 固定資産売却損	※1	—		382		
2. 固定資産除却損	※2	94		15,306		
3. 減損損失	※4	—		43,962		
4. 店舗等撤退費用		—		13,378		
5. 関係会社株式評価損		—		45,191		
6. 貸倒引当金繰入額		31,619		—		
7. 投資損失引当金繰入額		35,816		—		
8. 会員権売却損		—		1,777		
9. その他		4,364	71,893	—	119,999	0.6
税引前当期純利益			606,343		662,878	3.6
法人税、住民税及び事業税		325,479		353,490		
法人税等調整額		△34,669	290,809	△14,717	338,773	1.9
当期純利益			315,533		324,104	1.7
前期繰越利益			955,461		—	
当期末処分利益			1,270,995		—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年3月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			1,270,995
II 利益処分額			
配当金		62,927	62,927
III 次期繰越利益			1,208,067

株主資本等変動計算書

当事業年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年12月31日 残高 (千円)	1,086,140	1,540,547	1,540,547	8,078	1,270,995	1,279,073	△208,036	3,697,725
事業年度中の変動額								
新株の発行	4,738	4,738	4,738					9,476
剰余金の配当(注)					△62,927	△62,927		△62,927
当期純利益					324,104	324,104		324,104
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (千円)	4,738	4,738	4,738		261,177	261,177		270,654
平成18年12月31日 残高 (千円)	1,090,878	1,545,286	1,545,286	8,078	1,532,172	1,540,250	△208,036	3,968,379

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成17年12月31日 残高 (千円)	3,373	3,373	3,701,099
事業年度中の変動額			
新株の発行			9,476
剰余金の配当(注)			△62,927
当期純利益			324,104
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△3,720	△3,720	△3,720
事業年度中の変動額合計 (千円)	△3,720	△3,720	266,933
平成18年12月31日 残高 (千円)	△346	△346	3,968,033

(注) 平成18年3月30日の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	商品 同左 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 なお、建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3～24年 構築物 10～20年 車両運搬具 2～6年 器具備品 2～10年 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 また、当期に取得した営業権については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (会計処理の変更) 従来、営業権は取得時に一括償却しておりましたが、当期より、今後適用される企業結合会計基準の動向をふまえ、投資効果を考慮して期間損益の適正化を図るため、3年間で均等償却する方法に変更しました。 この結果、従来の方法によった場合に比べて営業利益及び経常利益は6,349千円減少し、税引前当期純利益は12,698千円増加しております。 長期前払費用 均等償却	有形固定資産 同左 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 また、のれんについては、3年間で均等償却する方法を採用しております。 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案してその必要額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 短期解約損失引当金 当社で加入申込受付をした携帯電話契約者及び固定電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約又は営業業務委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 短期解約損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	①消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	①消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は、43,962千円減少しております。 なお減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額3,968,033千円と純資産の部の金額に差異はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
—————	(貸借対照表) 財務諸表等規則の改正により「営業権」は「のれん」として表示しております。
(損益計算書) 営業外収益の「業務受託収入」は、前事業年度は「雑収入」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外収益の総額100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「業務受託収入」の金額は1,000千円であります。	(損益計算書) 特別損失の「店舗等撤退費用」は、前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において特別損失の総額100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「店舗等撤退費用」の金額は4,364千円であります。

追加情報

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割16,211千円を販売費及び一般管理費として処理しております。	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)																																		
<p>※1. 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">263,700株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">65,961.18株</td> </tr> </table> <p>※2. 保有する自己株式の数</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">3,033.5株</td> </tr> </table> <p>※3. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">313,843千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">137,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">98,873</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">流動負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業未払金</td> <td style="text-align: right;">398,918</td> </tr> </table> <p>4. 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>㈱ニッカの借入金に対する保証額 107,590千円</p> <p>5. 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は3,373千円であります。</p>	普通株式	263,700株	発行済株式総数		普通株式	65,961.18株	普通株式	3,033.5株	流動資産		売掛金	313,843千円	短期貸付金	137,000	未収入金	98,873	流動負債		営業未払金	398,918	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>※3. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">205,858千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">67,736</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">37,488</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">流動負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業未払金</td> <td style="text-align: right;">461,514</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">346,854</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	流動資産		売掛金	205,858千円	未収入金	67,736	その他	37,488	流動負債		営業未払金	461,514	未払金	346,854
普通株式	263,700株																																		
発行済株式総数																																			
普通株式	65,961.18株																																		
普通株式	3,033.5株																																		
流動資産																																			
売掛金	313,843千円																																		
短期貸付金	137,000																																		
未収入金	98,873																																		
流動負債																																			
営業未払金	398,918																																		
流動資産																																			
売掛金	205,858千円																																		
未収入金	67,736																																		
その他	37,488																																		
流動負債																																			
営業未払金	461,514																																		
未払金	346,854																																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																				
<p>※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>器具備品</u></td> <td style="text-align: right;">94千円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>94千円</u></td> </tr> </table> <p>※3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">5,204千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの賃貸料収入</td> <td style="text-align: right;">13,522千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの業務受託収入</td> <td style="text-align: right;">14,946千円</td> </tr> </table>	<u>器具備品</u>	94千円	<u>計</u>	<u>94千円</u>	関係会社よりの受取利息	5,204千円	関係会社よりの賃貸料収入	13,522千円	関係会社よりの業務受託収入	14,946千円	<p>※1. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>建物</u></td> <td style="text-align: right;">382千円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>382千円</u></td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">14,559千円</td> </tr> <tr> <td><u>器具備品</u></td> <td style="text-align: right;">747千円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>15,306千円</u></td> </tr> </table> <p>※3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社よりの賃貸料収入</td> <td style="text-align: right;">19,240千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの業務受託収入</td> <td style="text-align: right;">21,098千円</td> </tr> </table> <p>※4. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北見コールセンター（北海道北見市）</td> <td>電話設備</td> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">17,776千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大阪コールセンター（大阪府大阪市）</td> <td rowspan="2">電話設備</td> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">8,480千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">153千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">新宿コールセンター（東京都新宿区）</td> <td rowspan="3">電話設備</td> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">15,410千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">474千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">357千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">茨城事務所（茨城県土浦市）</td> <td rowspan="2">事業用資産</td> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">350千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">960千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（セグメント別かつ事業所別）を単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記の資産は、その他事業（固定通信回線等の加入取次事業）の縮小に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失43,962千円を計上しております。</p> <p>なお、コールセンター設備の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。また、事務所設備の回収可能価額は使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローの見積もりによって算定しております。</p>	<u>建物</u>	382千円	<u>計</u>	<u>382千円</u>	建物	14,559千円	<u>器具備品</u>	747千円	<u>計</u>	<u>15,306千円</u>	関係会社よりの賃貸料収入	19,240千円	関係会社よりの業務受託収入	21,098千円	場所	用途	種類	減損損失	北見コールセンター（北海道北見市）	電話設備	器具備品	17,776千円	大阪コールセンター（大阪府大阪市）	電話設備	器具備品	8,480千円	電話加入権	153千円	新宿コールセンター（東京都新宿区）	電話設備	器具備品	15,410千円	車両運搬具	474千円	電話加入権	357千円	茨城事務所（茨城県土浦市）	事業用資産	器具備品	350千円	車両運搬具	960千円
<u>器具備品</u>	94千円																																																				
<u>計</u>	<u>94千円</u>																																																				
関係会社よりの受取利息	5,204千円																																																				
関係会社よりの賃貸料収入	13,522千円																																																				
関係会社よりの業務受託収入	14,946千円																																																				
<u>建物</u>	382千円																																																				
<u>計</u>	<u>382千円</u>																																																				
建物	14,559千円																																																				
<u>器具備品</u>	747千円																																																				
<u>計</u>	<u>15,306千円</u>																																																				
関係会社よりの賃貸料収入	19,240千円																																																				
関係会社よりの業務受託収入	21,098千円																																																				
場所	用途	種類	減損損失																																																		
北見コールセンター（北海道北見市）	電話設備	器具備品	17,776千円																																																		
大阪コールセンター（大阪府大阪市）	電話設備	器具備品	8,480千円																																																		
		電話加入権	153千円																																																		
新宿コールセンター（東京都新宿区）	電話設備	器具備品	15,410千円																																																		
		車両運搬具	474千円																																																		
		電話加入権	357千円																																																		
茨城事務所（茨城県土浦市）	事業用資産	器具備品	350千円																																																		
		車両運搬具	960千円																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	3,033.50	—	—	3,033.50
合計	3,033.50	—	—	3,033.50

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)及び当事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">2,707千円</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">18,374千円</td></tr> <tr><td>営業権償却超過額</td><td style="text-align: right;">13,592千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">15,692千円</td></tr> <tr><td>短期解約損失引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">28,542千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">6,678千円</td></tr> <tr><td>長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額</td><td style="text-align: right;">12,787千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1,581千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">13,359千円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">14,577千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">12,210千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">140,103千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△2,315千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2,315千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">137,788千円</td></tr> </table>	一括償却資産	2,707千円	未払事業税等	18,374千円	営業権償却超過額	13,592千円	賞与引当金損金不算入額	15,692千円	短期解約損失引当金損金不算入額	28,542千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	6,678千円	長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額	12,787千円	会員権評価損損金不算入額	1,581千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	13,359千円	投資損失引当金損金不算入額	14,577千円	投資有価証券評価損損金不算入額	12,210千円	繰延税金資産合計	140,103千円	その他有価証券評価差額金	△2,315千円	繰延税金負債合計	△2,315千円	繰延税金資産の純額	137,788千円	<p>1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">8,271千円</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">17,119千円</td></tr> <tr><td>のれん償却超過額</td><td style="text-align: right;">11,183千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">18,392千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">23,321千円</td></tr> <tr><td>短期解約損失引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">7,656千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">10,666千円</td></tr> <tr><td>長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額</td><td style="text-align: right;">12,787千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">6,650千円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">14,577千円</td></tr> <tr><td>減損損失損金不算入額</td><td style="text-align: right;">17,892千円</td></tr> <tr><td>未払賞与損金不算入額</td><td style="text-align: right;">15,726千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,204千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">173,451千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△18,392千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">155,058千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">155,058千円</td></tr> </table>	一括償却資産	8,271千円	未払事業税等	17,119千円	のれん償却超過額	11,183千円	関係会社株式評価損損金不算入額	18,392千円	賞与引当金損金不算入額	23,321千円	短期解約損失引当金損金不算入額	7,656千円	退職給付引当金損金不算入額	10,666千円	長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額	12,787千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	6,650千円	投資損失引当金損金不算入額	14,577千円	減損損失損金不算入額	17,892千円	未払賞与損金不算入額	15,726千円	その他	9,204千円	小計	173,451千円	評価性引当額	△18,392千円	繰延税金資産合計	155,058千円	繰延税金資産の純額	155,058千円
一括償却資産	2,707千円																																																																
未払事業税等	18,374千円																																																																
営業権償却超過額	13,592千円																																																																
賞与引当金損金不算入額	15,692千円																																																																
短期解約損失引当金損金不算入額	28,542千円																																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	6,678千円																																																																
長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額	12,787千円																																																																
会員権評価損損金不算入額	1,581千円																																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,359千円																																																																
投資損失引当金損金不算入額	14,577千円																																																																
投資有価証券評価損損金不算入額	12,210千円																																																																
繰延税金資産合計	140,103千円																																																																
その他有価証券評価差額金	△2,315千円																																																																
繰延税金負債合計	△2,315千円																																																																
繰延税金資産の純額	137,788千円																																																																
一括償却資産	8,271千円																																																																
未払事業税等	17,119千円																																																																
のれん償却超過額	11,183千円																																																																
関係会社株式評価損損金不算入額	18,392千円																																																																
賞与引当金損金不算入額	23,321千円																																																																
短期解約損失引当金損金不算入額	7,656千円																																																																
退職給付引当金損金不算入額	10,666千円																																																																
長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額	12,787千円																																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,650千円																																																																
投資損失引当金損金不算入額	14,577千円																																																																
減損損失損金不算入額	17,892千円																																																																
未払賞与損金不算入額	15,726千円																																																																
その他	9,204千円																																																																
小計	173,451千円																																																																
評価性引当額	△18,392千円																																																																
繰延税金資産合計	155,058千円																																																																
繰延税金資産の純額	155,058千円																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久損金不算入項目</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">3.6%</td></tr> <tr><td>同族会社の留保金に対する法人税額</td><td style="text-align: right;">3.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48.0%</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.7%	交際費等永久損金不算入項目	1.9%	住民税均等割額	3.6%	同族会社の留保金に対する法人税額	3.1%	その他	△1.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.0%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久損金不算入項目</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久益金不算入項目</td><td style="text-align: right;">△0.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">3.9%</td></tr> <tr><td>同族会社の留保金に対する法人税額</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>税効果未認識額</td><td style="text-align: right;">2.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51.1%</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.7%	交際費等永久損金不算入項目	1.6%	受取配当金等永久益金不算入項目	△0.1%	住民税均等割額	3.9%	同族会社の留保金に対する法人税額	2.3%	税効果未認識額	2.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.1%																																						
法定実効税率(調整)	40.7%																																																																
交際費等永久損金不算入項目	1.9%																																																																
住民税均等割額	3.6%																																																																
同族会社の留保金に対する法人税額	3.1%																																																																
その他	△1.1%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.0%																																																																
法定実効税率(調整)	40.7%																																																																
交際費等永久損金不算入項目	1.6%																																																																
受取配当金等永久益金不算入項目	△0.1%																																																																
住民税均等割額	3.9%																																																																
同族会社の留保金に対する法人税額	2.3%																																																																
税効果未認識額	2.7%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.1%																																																																

(企業結合関係)

(企業結合における共通支配下の取引関係)

連結財務諸表の注記事項として記載しているため、省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	58,815.12円	1株当たり純資産額	62,928.04円
1株当たり当期純利益金額	4,974.17円	1株当たり当期純利益金額	5,143.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,951.72円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,115.48円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	315,533	324,104
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	315,533	324,104
期中平均株式数(株)	63,434.33	63,015.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	287.61	341.85
(うち新株予約権)	(287.61)	(341.85)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権(ストックオプション) (平成11年11月11日臨時株主総会決議) 目的となる株式の数 283.5株 行使価格 92,593円 (平成12年3月15日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 45.0株 行使価格 94,445円</p> <p>商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成17年3月29日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 1,158.0株 行使価格 105,000円</p>	<p>旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成17年3月29日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 947.0株 行使価格 105,000円 (平成18年3月30日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 580.0株 行使価格 146,000円</p>

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

(株式)

		銘柄	投資口数等 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	(株)キュービーファイブ	25	5,000

(その他)

		銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	(投資信託受益証券) 外国投資信託受益証券	947	99,415
投資有価証券	其他有価証券	(株)キュービーファイブ 新株予約権	—	250

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	254,666	123,772	23,509	354,930	93,941	31,855	260,989
構築物	6,927	6,268	—	13,195	2,222	1,220	10,973
車両運搬具	3,003	623	3,149 (3,149)	477	454	1,056	23
器具備品	172,006	14,936	74,775 (72,249)	112,167	74,359	29,562	37,807
有形固定資産計	436,603	145,601	101,434 (75,398)	480,771	170,977	63,694	309,793
無形固定資産							
のれん	19,047	107,985	—	127,033	17,265	10,915	109,768
借地権	1,000	—	—	1,000	—	—	1,000
商標権	652	—	—	652	306	65	346
ソフトウェア	2,054	6,387	—	8,441	1,873	416	6,568
その他	4,742	813	509 (509)	5,046	—	—	5,046
無形固定資産計	27,497	115,186	509 (509)	142,173	19,444	11,398	122,729
長期前払費用	28,955	14,938	16,241	27,652	7,424	8,469	20,228
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 建物の当期増加額の主な内容は次のとおりです。

店舗の開設・移転にかかる設備の取得等 97,141千円
 店舗の営業譲受け 26,631千円

2. のれんの当期増加額は、株式会社 I R I ユビテック及び連結子会社である株式会社ニッカの移動体通信機器販売代理店事業を譲受けたことに伴い計上したものであります。

3. 事業の譲受けによって増加した設備等の内容は以下のとおりであります。

建物 27,675千円
 器具備品 1,078千円
 のれん 107,985千円
 電話加入権 798千円
 合計 137,537千円

4. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	34,896	3,326	1,257	2,251	34,713
投資損失引当金	35,816	—	—	—	35,816
賞与引当金	44,099	51,759	44,099	—	51,759
短期解約損失引当金	70,128	18,812	70,128	—	18,812

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	15,310
普通預金	1,522,925
別段預金	1,155
合計	1,539,392

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ニッカ	205,858
株式会社キンフォート	87,877
株式会社エスエヌシー	31,423
株式会社ソニックス	29,062
株式会社キャプテン通信	20,254
その他	105,133
合計	479,610

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
602,363	6,334,329	6,457,081	479,610	93.1	31.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ソフトバンクモバイル株式会社	2,511,799
東日本電信電話株式会社	12,829
BBテクノロジー株式会社	9,577
NTTアド株式会社	1,739
株式会社東芝	1,459
その他	3,127
合計	2,540,533

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,961,665	21,019,853	20,440,985	2,540,533	88.9	39.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品

品目	金額 (千円)
移動体通信端末	1,359,958
販売用付属品	27,816
合計	1,387,775

5) 貯蔵品

品目	金額 (千円)
商品券	761
収入印紙等	3,614
合計	4,375

6) 関係会社株式

品目	金額 (千円)
株式会社ニッカ	654,808
株式会社ジャパンプロスタッフ	35,816
株式会社アップワード・モビリティ	10,000
その他 2 銘柄	20,000
合計	720,624

7) 敷金

品目	金額 (千円)
店舗敷金	622,522
本社敷金	32,586
広域通信事業本部敷金	19,644
法人営業部敷金	7,925
その他	3,074
合計	685,752

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額 (千円)
ソフトバンクモバイル株式会社	2,339,754
株式会社アドテック	7,845
サンマックス・テクノロジーズ株式会社	5,324
その他	273
合計	2,353,197

2) 営業未払金

相手先	金額 (千円)
株式会社ニッカ	461,514
株式会社キシフォート	99,799
株式会社キャプテン通信	36,995
株式会社エスエヌシー	30,462
株式会社ソニックス	30,429
その他	108,710
合計	767,912

3) 未払金

相手先	金額 (千円)
株式会社ニッカ	335,596
株式会社エイエイピー	18,411
株式会社ジャパンプロスタッフ	11,258
株式会社エルグ	10,300
その他	76,024
合計	451,591

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	—————
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	申請1件につき 10,000円
株券登録料	株券1枚につき 500円
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.aspir.co.jp/koukoku/9441/9441.html
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載されている1株以上保有株主に対し、一律一枚のクオカード（2,000円相当）を贈呈する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日） 平成18年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

上記（1）に係る訂正報告書 平成18年4月26日関東財務局長に提出。

上記（1）に係る訂正報告書 平成19年3月15日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

（第14期中）（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日） 平成18年9月28日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成17年12月1日 至 平成17年12月31日） 平成18年1月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年1月31日） 平成18年2月1日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年2月28日） 平成18年3月2日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日） 平成18年4月4日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（事業の譲受け）の規定に基づくもの 平成18年12月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 3月29日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 田 治 彦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 酒 井 弘 行
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパーク及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 3月29日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 田 治 彦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 酒 井 弘 行
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。